

平成29年3月遠野市議会定例会会議録（第3号）

平成29年2月28日（火曜日）

議事日程 第3号

平成29年2月28日（火曜日）午前10時開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

- 1 日程第1 一般質問（菊池美也、菊池巳喜男、細川幸男、多田 勉議員）
- 2 散 会

出席議員（17名）

- | | | | | | | | | |
|----|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 番 | 小 | 林 | 立 | 栄 | 君 | | |
| 2 | 番 | 菊 | 池 | 美 | 也 | 君 | | |
| 3 | 番 | 萩 | 野 | 幸 | 弘 | 君 | | |
| 4 | 番 | 瀧 | 本 | 孝 | 一 | 君 | | |
| 5 | 番 | 多 | 田 | | 勉 | 君 | | |
| 6 | 番 | 菊 | 池 | 由 | 紀 | 夫 | 君 | |
| 7 | 番 | 佐 | 々 | 木 | 大 | 三 | 郎 | 君 |
| 8 | 番 | 菊 | 池 | 巳 | 喜 | 男 | 君 | |
| 9 | 番 | 照 | 井 | 文 | 雄 | 君 | | |
| 10 | 番 | 荒 | 川 | 栄 | 悦 | 君 | | |
| 11 | 番 | 菊 | 池 | | 充 | 君 | | |
| 12 | 番 | 瀧 | 澤 | 征 | 幸 | 君 | | |
| 14 | 番 | 細 | 川 | 幸 | 男 | 君 | | |
| 15 | 番 | 浅 | 沼 | 幸 | 雄 | 君 | | |
| 16 | 番 | 多 | 田 | 誠 | 一 | 君 | | |
| 17 | 番 | 安 | 部 | 重 | 幸 | 君 | | |
| 18 | 番 | 新 | 田 | 勝 | 見 | 君 | | |

欠席議員

なし

事務局職員出席者

- | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 事 | 務 | 局 | 長 | 村 | 上 | 猛 | 君 | |
| 次 | | | 長 | 佐 | 藤 | 邦 | 昭 | 君 |
| 主 | | | 査 | 及 | 川 | 憲 | 司 | 君 |

説明のため出席した者

- | | | | | | | | |
|-----------------|---|---|---|---|---|---|---|
| 市 | 長 | 本 | 田 | 敏 | 秋 | 君 | |
| 副 | 市 | 飛 | 内 | 雅 | 之 | 君 | |
| 経営企画部長兼 | | 菊 | 池 | 文 | 正 | 君 | |
| 地域経営改革担当部長 | | 千 | 田 | 孝 | 喜 | 君 | |
| 経営企画部 | | 萩 | 野 | | 優 | 君 | |
| まちづくり再生担当部長 | | 菊 | 池 | 永 | 菜 | 君 | |
| 総務部長兼 | | 千 | 葉 | 典 | 子 | 君 | |
| 防災危機管理課長 | | 大 | 里 | 正 | 純 | 君 | |
| 健康福祉部長兼健康福祉の里所長 | | 古 | 川 | | 憲 | 君 | |
| 兼地域包括支援センター所長 | | 佐 | 藤 | 浩 | 一 | 君 | |
| 健康福祉部地域健康づくり | | 仁 | 田 | 清 | 巳 | 君 | |
| 担当部長兼 | | 小 | 向 | 孝 | 子 | 君 | |
| 産業振興部長兼 | | 鈴 | 木 | 惣 | 喜 | 君 | |
| 連携交流課長 | | 小 | 時 | 田 | 光 | 行 | 君 |
| 農林畜産部長兼 | | 多 | 田 | 博 | 子 | 君 | |
| 六次産業推進担当部長 | | 澤 | 村 | 一 | 行 | 君 | |
| 環境整備部プロジェクト | | 中 | 浜 | 艶 | 子 | 君 | |
| 担当部長兼地域開発 | | 佐 | 藤 | サ | ヨ | 子 | 君 |
| 戦略推進室長 | | 藤 | 村 | 正 | 子 | 君 | |
| 環境整備部長 | | 佐 | 々 | 木 | 敦 | 緒 | 君 |
| 遠野文化研究センター部長 | | | | | | | |
| 兼調査研究課長兼市史編さん | | | | | | | |
| 室長兼図書館長兼博物館長 | | | | | | | |
| 市民センター所長兼地域づくり | | | | | | | |
| 担当部長兼国民体育推進室 | | | | | | | |
| 長兼宮守総合支所長 | | | | | | | |
| 消防本部消防長 | | | | | | | |
| 子育て支援センター所長兼 | | | | | | | |
| 総合食育センター所長 | | | | | | | |
| 教育部長兼 | | | | | | | |
| 中高連携サポート室長 | | | | | | | |
| 教育長 | | | | | | | |
| 代表監査委員 | | | | | | | |
| 選挙管理委員長 | | | | | | | |
| 農業委員会会長 | | | | | | | |

午前10時00分 開議

○議長（新田勝見君） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

これより本日の議事日程に入ります。

日程第1 一般質問

○議長（新田勝見君） 日程第1、一般質問を行います。

順次質問を許します。2番菊池美也君。

〔2番菊池美也君登壇〕

○2番（菊池美也君） おはようございます。政和クラブの菊池美也です。きょうは逃げる2月の最後の日になります。あしたから、3月。そして、あしたからは、春の全国火災予防運動が始まります。市民の皆様、どうか、火の取り

扱いに十分御注意を願います。そして、命を守ってください。

いただいた時間の中で、新生児聴覚検査、そして、受動喫煙防止について、市長の所見を伺ってまいります。

赤ちゃんは生まれたそのときから、五感を通じたさまざまな刺激を受けることで、言語の基礎となるイメージを脳に蓄積していきます。ママやパパ、お兄ちゃん、お姉ちゃん、じいさま、ばあさま、周りの人がいろんなものを指差しながら、わんわんね、リンゴねと話しかけてくれることで、音と視覚とを結びつける脳の力が育っていきます。そして、その力は言葉を話す能力へとつながっていきます。脳の中でイメージと音が結びついたとき、みずからも言葉を話すようになります。そのために、なるべく早くから脳に音の刺激を与えてあげることが重要です。耳が聞こえるということは、聞こえることだけではなく、認識して話し、そして、コミュニケーションをとっていくことの大事なファーストステップとなっているのです。

さて、赤ちゃんが生まれると先天的な異常がないかを調べるためにさまざまな検査が行われます。その中の一つに聴覚の検査もあります。新生児が受ける聴力検査は、正式には新生児聴覚スクリーニングと呼ばれ、生まれてきてくれた赤ちゃんの耳がちゃんと聞こえているかどうかを調べるための検査です。新生児聴覚スクリーニングは、言葉の基礎となる乳幼時期の聴覚に何らかの生まれつきの障害や問題のある赤ちゃんを1人の漏れもなく見つけ出したいと10年余り前に導入された検査です。全国の病院で退院するまでの間に受けることが推奨されています。しかしながら、聴力検査は任意の検査。受けなくてもいいのかなど考える人もいます。そもそも、受けたほうがよいのか、どうかもわからない方もいらっしゃると思います。そこで、施政方針で、県内の市町村に先駆けて、新たに費用助成を実施すると述べられた新生児聴覚検査、聴覚スクリーニングとは何なのか、なぜ、必要なのか、検査方法や費用についても

触れながら新事業の取り組みについてのお考えを伺ってまいります。

私たちが音を聞き分けることができるのは、耳から入ってきた音によって鼓膜が振動し、それが耳小骨、耳の小さい骨、耳小骨に伝わり、内耳、耳の内側、内耳の細胞が揺れ、その揺れが電気信号となって脳に伝わるため、脳波を調べると耳が聞こえているかどうかわかります。近年、新生児期でも正確性が高く安全で、しかも短時間で簡単に検査ができる機器が開発され、新生児聴覚スクリーニングが可能となりました。新生児の1,000人に一人から二人の割合で難聴の赤ちゃんが見つかります。現在、マス・スクリーニングが行われているほかの先天性疾患より頻度が高いことが数字的に示されています。

生まれつきの難聴の原因として、最も多いのは遺伝子の変異による遺伝性難聴です。遺伝性だからといって、必ずしも、親も難聴ということではなく、たまたま原因となる遺伝子が赤ちゃんに伝わり、親は健聴でも子どもは生まれつき難聴となるケースも多くあります。

ほかには、妊娠中に風疹にかかるなどして、特定ウイルスの感染があったり、妊娠中の薬やアルコールが原因になる場合、未熟児、新生児仮死など出産時のトラブルが原因となる場合もあります。また、原因が全くわからないという赤ちゃんもいます。目に見えないため、難聴は気づかれにくく、2歳を過ぎてからの言葉のおくれによって、ようやく発見される場合がほとんどです。支援の開始が3歳以降になると、その後の言語習得にかなりの努力が必要になってしまいます。脳がさまざまな能力を吸収可能なできるだけ早い時期に音の刺激を与え、眠っている聴覚システムを働かせてあげる必要があります。そのできるだけ早い時期の目安は生後6カ月とされています。アメリカで行われた実際の調査によると生後6カ月までに補聴器を装着し始めた子どもは、3歳の時点で健常児の約90%の言語力があつたのに対し、1歳以降に開始した子どもは3歳の時点で七、八割の

言語力だったという結果が報告されました。たとえ、聞こえに問題が見つかった場合も、生後6カ月までに補聴器をつけて、適切な対応を始めることによって、子どもの将来に大きな可能性もたらされます。そのためにも、全新生児が聴覚スクリーニング検査を受けることが大変重要だと考えます。

昨年12月定例会の予算等審査特別委員会での障害者応援事業の質疑の中で、新生児聴覚スクリーニングの検査結果を把握しているのかどうか質問したところ、残念ながら、必要性は認識していながらも、把握はできていないという御答弁をいただきました。

そこで、改めて、新生児聴覚検査の必要性について、市長のお考えを伺いたいと思います。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 菊池美也議員の一般質問にお答えいたします。一問一答ということでの質問でございますので、順次お答えいたしますけれども、昨年の12月の予算委員会等でも、これを取り上げているという、そのような中で必要性和。子育てするならば、遠野ということを標榜しながら、妊娠から出産、そして、子育てと切れ目のない、そのような対応をするというのが、遠野の今の市政の大きな一つの課題であり、また、それをきちんと形にし、仕組みにするのが単なる言葉ではないという中で、取り組まなければならないという、そういう前提に立てば、ただいまの問題なども、非常に大きな問題だというふうに捉えているところであります。生まれたときのきちんとした対応によって、きちんとした治療が受けられるということは、これ、すごく大事なことなわけでありますから、きのうも、小林立栄議員の質問の中でも、産後ケアの問題、あるいはサポートの問題等が取り上げられました。まさに、それぞれ切れ目のない対応を進めていく分につきましては、ただいまの取り上げられた課題につきましても、私はその重要性、また必要性については、十分認識をいたしているところであります。

そういった前提に立ちまして、出産した医療機関において、産後、生後というか、生まれて3日後に、3日前後に実施される新生児聴覚スクリーニング検査。ただいま御質問にありました。先天性の聴覚障害を早期発見し、そして、早期に適切な処置を行うという中における、これが言語発達のためにも、療育支援につなげるためにも、極めて重要だというように承知をいたしております。1,000人に1人の頻度であるという先天性聴覚障害者を早期に発見し、早期に療育支援を開始するということにより、ただいまの御質問の中にも触れられておりましたとおり、この言語、あるいはコミュニケーション、あるいは社会性といった良好な一つの発達が見込まれるということにつながるわけでありますから、本当に繰り返しになりますけど、大事だということになっているわけです。

昨年は12月議会で冒頭申し上げましたとおり、その必要性は認識しているが云々という答弁をされたという中で、触れられておりましたけれども、改めて確認したところということで答弁申し上げますけれども、新生児、家庭訪問の際、母子健康手帳の検査結果記載簿を確認し、162人の出生児のうち、生まれた子どもさんのうちですね、生まれた子どもさんのうち、検査した者が146人、90%に当たると。検査を受けなかった方が16人、10%という、そのような結果になっておまして、検査した方90%、検査しなかった方が10%、16人という、そのような状況で、167人の方々の状態はそのような形で把握しているということで、ひとつ御答弁とさせていただきます。

○議長（新田勝見君） 2番菊池美也君。

〔2番菊池美也君登壇〕

○2番（菊池美也君） 生まれてすぐの赤ちゃんは言葉を話せないため、コンピューターに出る反応によって、耳の聞こえを調べます。検査方法は、自動聴性脳幹反応、自動的に聞く性能の脳の幹の反応、自動聴性脳幹反応と耳音響放射、耳の音の響く放射、耳音響放射の2つです。両方とも、新生児聴覚スクリーニングのために

開発された検査です。自動聴性脳幹反応は、音を赤ちゃんに聞かせ、脳からの電氣的反応を調べる方法です。35デシベルというささやき声程度の刺激音に対する反応を見るので、軽度の難聴から発見することが可能です。もう一つの耳音響放射は、耳から音を入れると内耳から反射音が出るという現象を利用して調べる方法です。どちらの検査方法も数分程度で簡単に終わります。痛みはもちろん赤ちゃんへの負担は一切ありませんので、心配しないでください。子どもが眠っている安静時に検査をする必要があるため、生後すぐの入院中に行うのが効率的です。なぜ、入院中に聴覚検査を行うのがいいのか。そのほか、主な理由としては、次の事柄が上げられます。

出生直後の赤ちゃんは眠っている時間が長く検査しやすい。検査に適した状態、哺乳直後などを選んで検査ができる。入院中は再検査を実施しやすい。両親への説明に十分な時間がある。ベッドサイドでの検査なので、特別な場所は不要など。聴力検査は生後1カ月間以内に受けることが推奨されており、退院後に別の医療機関でも受けることは可能です。しかし、後で検査すればいいと考えていると、産後のばたばたで検査しないまま、難聴を放置してしまう可能性もあり得ます。言葉をゼロから覚えていく赤ちゃんにとって、聴覚はとても大切なもの。赤ちゃんのためにも、退院する前にきちんと検査を受けていただきたいと思います。しかしながら、新生児聴覚スクリーニングは、医療保険の適用外です。自費診療になります。検査の自己負担額は医療機関によっても異なりますが、日本産婦人科医会による平成25年、全出生時聴覚スクリーニング検査実施のための現状調査によると、検査の自己負担は2,500円から6,000円程度のようなのです。

平成29年度当初予算案では、すこやか子育て保険事業費の中で、5,000円を上限とした新生児聴覚検査の費用助成を計上しております。国から市町村に対して、地方交付税措置もなされているようですが、上限設定のある費用助成で

はなく、全額助成にしてはどうか。市長の考えを伺います。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ただいまの検査という中で実態を先ほど1問目の答弁の中で申し上げました。1割の16人が検査を受けていないというそのような一つの形になっている。ただいま御質問の中では、その分で、いうところの検査費用といったようなものをきちんと手当するのも、一つの手だてではないだろうか、そのような御趣旨の御質問というふうに承ったわけであります。検査費用は、この医療保険の適用外という中にありまして、全額自己負担という仕組みの中で位置づけられております。検査をするかしないかは、保護者の意思によって決まるとというのが現状であるということは、これはただいまの御質問の中にも触れられておったとおりであります。

当市におきまして、平成27年度、検査を受けてない新生児は、出生を含まれた子どもさんの1割に当たる16人があったということを1問目の答弁で申し上げました。検査費用の公費助成を行うことで、保護者の経済的負担を軽減し、全ての子どもさんが、赤ちゃんが検査を受けられることができる体制を整えたいというふうに考えているところであります。このことにつきましては、24日の所信表明の際にも、この分について公費助成を考えているということを申し述べているわけでありまして、体制を整えたいというふうに考えているところであります。

検査費用につきましては、平成19年度から市町村に対し、これも御質問の中でありましたけれども、地方交付税でもって措置されているというものの、公費助成を実施する市町村は全国的にも少ないと。それから、岩手県内では、まだ例がないという、そのような状況にもあるわけでありまして、そのようなことを踏まえても、これは非常にきめ細かいという分においては、大事な一つの施策ではないかというふうに考えておりますので、平成28年10月、それぞれ結果に

基づきまして、検査方法をやれる機関によって、費用金額にかなりの差があるということも、実態としてわかりました。それぞれ検査費用も3,000円から1万3,000円までの中に幅があるというようなことも、金額に差があるということもこのようなことも改めてわかったところでございますので、検査費用の助成金額につきましましては、全国自治体での実態調査、厚生労働省が調べておるわけでございますが、それを参考にさせていただきます。そして、市民が利用している出生医療機関等のもとのいろんな件数や、あるいは検査費用の額を勘案いたしまして、それぞれ調べまして、平成29年度から5,000円を上限とする助成を予定しているという形に持ち込むことができましたので、何とか、きめ細かい一つの対応という中における、繰り返し申し上げますけども、大事な早期発見早期治療と申しますか、そのような中においても、大事なことだというように考えておるところでございますから、それに一步踏み込んだということで御理解いただければと思っております。

○議長（新田勝見君） 2番菊池美也君。

〔2番菊池美也君登壇〕

○2番（菊池美也君） 2つの質問で、私の認識と市長の認識がある程度一緒なのかなと感じましたが、繰り返しになりますけど、市長の答弁とも重なりますが、赤ちゃんの聴力検査というのは本当に大変必要なものだと思いますが、任意の検査になっています。先ほど90%検査を受けているようだけれども、残りの10%は聴覚検査していなかったという赤ちゃんがいた数字を把握なさったと。それは検査の必要性が伝わってなかったのか。もしかしたら、費用の負担がかせになって、検査を受けなかったことも考えられるのではないかなと思います。全額助成、検査費用負担ゼロ、そのことによって、全ての赤ちゃんが検査を受けるようになってくれるのかと思います。健やかな成長を願い、全国との比較ではなくて、子育てするなら遠野として、遠野の全ての赤ちゃんに聴力の検査をプレゼントしてほしいと思います。

新生児聴覚検査の費用助成は、県内の市町村に先駆けた事業でございます。そこは高く評価いたします。新生児聴覚検査の目的やその必要性、検査方法等をあらゆる機会を通じて周知徹底を図っていただきたいと思っております。母子手帳の交付や妊産婦健康診断、出産前のファミリー教室等の機会を活用して、聴覚スクリーニングに関する説明やパンフレットを渡すこともできるでしょう。積極的な啓発に取り組んでほしいと思っております。どのような方法で啓発を図るのか、伺います。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ただいま実態とそれに伴う一步踏み込んだ対応をするということでの御答弁を申し上げました。御質問の中に、全国との比較ではないんだと、遠野ならではの部分の中における、子育てするならば遠野ということもきちんと踏まえた施策を展開してほしいということに、全くそのとおりだということに認識いたしておりますので、そのためにも、御質問にございましたとおり、周知をする。ただ、施策をあるいは予算化をしたから、事業を起こしたから、それでよしじゃない。これがきちんと関係者に周知され、保護者の方々、そのような方々にきちんと周知され、これが生まれるお子様の方々全てにいうなれば、検査という中における対応できるように、あらゆる機関を、あらゆる機会を通じまして、周知徹底に全力を上げて取り組むという中における徹底を図ってまいりたいというように改めて思っているところでございますので、それをもって答弁いたします。

○議長（新田勝見君） 2番菊池美也君。

〔2番菊池美也君登壇〕

○2番（菊池美也君） 子育てをテーマとした市長との語ろう会、2回目の子育てをテーマとした市長との語ろう会の中で、市長も感じるものがあつたかと思っております。若い世代のお母様方に、遠野の子育て支援策がうまく伝わり切れてない部分もあつたのではないかと。せっかく先

駆けていい事業を始めようとしているのですから、全力でという表現ももちろん大事ですが、これまでの方法だけで十分なのか、十分であったのかを検証いただいて、この新事業、聴覚スクリーニングの啓発と費用助成について、周知を図っていただきたいと思えます。

その上で、万が一、聴覚の検査が把握の段階で、母子健康手帳等の確認をした中でも未実施の場合は、新生児聴覚検査を実施している医療機関の紹介や検査方法等の説明を改めて行い、早期の受診を勧奨してください。そして、結果を確認し、要支援児が検査により把握された場合には、療育が遅滞なく実施されるよう、その保護者に対して適切な指導の援助を行ってほしいものです。言葉のおくれを最小限に抑え、その後の生活の質の改善に直結する療育訓練の早期開始が望まれます。早期の適切な療育につなげることで、新生児聴覚検査が意味を持ちます。検査結果等の個人情報保護には、十分留意するのは言うまでもありません。

そこで、検査によって把握された要支援児及びその保護者に対する多面的な支援が遅滞なく円滑に実施されるためには、行政、療育、医療、教育などの機関のこれまで以上の連携が必要不可欠となってくると思われますが、市長のお考えを伺います。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ただいまの質問の中で、周知徹底と語ろう会、お母さん方と私もいろいろ2時間ほどにわたりまして、いろいろお話を聞くことができました。その場には、母親というよりも父親の立場で、菊池美也議員も参加されていたことを思い出しておりますけども、さまざまな形で、行政も懸命に、それらの関係職員も頑張っているという中に、周知あるいは制度の徹底、あるいはそれぞれ関係機関が行っている事業等の周知がまだまだ不十分であるなどいうことを私も語ろう会の中で感じたということでもあります。ただ、感じただけではない中でございますので、よく言うホームページを

見てくださいますとか、いや、パンフレットをつくってありますよだけではないと。きちんとフェイスフェイスの中で、きめ細かく、それを、周知を図っていくということに、なお一層努力をしていかなければならないんだということも、ただいまの質問の中でも感じたということでもあります。その点を周知させるように、私も関係者と連携を図りながら、そういった中にございまして、ただいま、行政あるいは療育、あるいは医療、さらには教育といった連携の中で、把握された要支援児童をどのようにフォローしていくのかという御質問でありました。この中にございまして、聴覚に障害のあることが判明した場合は、これを医療につなげ、身体障害者手帳の取得や、それこそ補聴器購入の補助などにもつなげているということになっているのは御案内のとおりであります。現在、18歳未満で、聴覚障害によりまして身体障害者手帳の交付を受けている児童は3人おります。把握している数では3人ということになっておりまして、また、手帳の取得には至らないものの、それぞれ障害があるということにございまして、補聴器等の導入に対しても、補助しているという事例も、その中にはあるということでもあります。この3年間で、2人に対し、そういったような事業を実施しているという、そのような実態になっております。そして、この28年度、遠野小学校のきこえの教室を設置いたしまして、そして、その中で、聴覚障害児童1人を受け入れ、障害の状況に応じて、それぞれ個別の指導やあるいは配慮をする中で、健常児と一緒に学校生活を送れるように支援をしていると、これも大事なことじゃないかなと思っておりますので、対応しているということでございますので、今後も、このような数ではないと。きちんとその部分を連携を図る。この連携を図ることが、それぞれ、まさに教育という現場にもつながる一つの仕組みではないかなというように思っておりますので、そういった点では、なお一層、連携を図るように、関係機関ともども、ただいまの問題に対するフォローをきちんと進めていき

たいというように考えているところであります。

○議長（新田勝見君） 2番菊池美也君。

〔2番菊池美也君登壇〕

○2番（菊池美也君） それでは、2つ目のテーマに移ります。

平成29年度の施政方針では、3つのキーワードを掲げております。それは、人づくり、健康づくり、地域づくり。健康づくりにもかかわってくることであります。受動喫煙の防止についてのお考えを伺ってまいります。

たばこは喫煙所で吸うというマナーが定着してしばらくになろうかと思っております。第2次遠野市総合計画掲載資料によると、平成26年度の葉たばこ生産額は約1億5,000万円。葉たばこは遠野にとって、大切な産業です。そして、平成29年度当初予算案で示された歳入、市たばこ税の予算額は2億87万7,000円。貴重な財源です。脳の活動を活発化させる効果が喫煙にはあるのではないかと、アルツハイマーの予防に役立つ可能性もあるのではないかとという研究の報告もございます。科学者アインシュタインはパイプが大好きでした。世界最高齢者として当時有名だった故泉重千代さんは、70歳からたばこを始めたそうです。たばこは嗜好の一つです。しかし、受動喫煙はマナーや嗜好ではなく、健康問題です。たばこを吸わない人の死の危険性が増すことは容認できません。分煙をしっかりと進めていくことが大事だと考えます。

改めて、受動喫煙について説明をさせていただきます。

さまざまな疾患を起こすリスクのある有害物質は、喫煙者が肺に直接吸い込む主流煙よりも、たばこの点火部から立ち上る副流煙により多く含まれ、その副流煙と喫煙者が鼻や口から吐き出した呼出煙を周りにいる人が吸い込むことにより受動喫煙が起こります。

受動喫煙で、非喫煙者に与えられる悪影響と病気についての報告を紹介します。

すぐにあらわれる影響として、目がしみるなどの目の痛み、喉の痛みや咳、心拍数の増加や冷え性などの血管萎縮、軽度ではあるものの、

不快な影響です。煙ですから目にしみます。吸い込めば喉が痛くなります。喫煙者と同じように血管が収縮します。長期的な影響としては、肺がん、副鼻腔ガン、子宮頸がん、呼吸機能の低下、脳卒中、心筋梗塞、動脈硬化、糖尿病など、がんをはじめとする重病に対する影響が考えられます。

喫煙者は自分の意志で吸うので責任は自分にあります。受動喫煙は本人の意思とは無関係です。喫煙者が出す副流煙で、非喫煙者や子どもの発症率が高まります。また、妊婦や新生児への影響も報告されています。流産や早産、乳幼児突然死症候群、低体重化など生まれてくる命への影響です。たばこの副流煙は母体や乳児にとっては、とても重たい害になります。吸う人と吸わない人の共存が大切だと考えますが、受動喫煙防止に対する市長のお考えを伺います。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） たばこを吸わない、吸わせない。煙と無縁な生活でいきいき元気な人生をと、これが第3次遠野市健康増進計画の一つのスローガンとして掲げているということでもあります。ただいま御質問の中に、吸う人、吸わない人、吸わない人、この受動という一つの影響が大きいのではないだろうかという一つの御指摘の中における質問であったというように受けとめたところであります。

受動喫煙によりまして、さまざまな健康悪影響といったものについて指摘されているということもございますので、その辺をきちんと対応していかなければならない一つの課題ではないだろうかというように、改めて認識もいたしております。

国におきましても、この2020年の東京オリンピック、パラリンピックに向けて、組織として、取り組みとして、健康増進の単なる視点に加えながらも、もう一方においては、他国の規制の整備状況を踏まえて、対策を強化するというようにも聞いているところであります。これは世界的な動きとして出てきているんだということ

の一つのあらわれではないかなと思っておりますので、いうところの官公庁やら社会福祉施設、さらには運動施設等におきましても、施設内禁煙を徹底をしながら対応していくという一つの流れの中にあるという部分は、悪影響を及ぼしている。吸わない人に悪影響を及ぼしているということにつながっているのではないのかなというように思っておりますので、たばこを吸わない、吸わせない。そして、煙と無縁な生活で生き生き元気な人生をと、そのような一つのまちづくりのためにも、ただいま御指摘あったような取り組みをさらに努めていかなければならないし、また、そのような環境も一方つくっていかなくちゃならない。嗜好品でありますから、これはやはりそれぞれの部分としての対応。だから、その部分をどのように吸う人、吸わない人という部分の中における、ちゃんとした、きちんとした環境づくり、これが極めて大事じゃないのかなというように思っているところであります。

○議長（新田勝見君） 2番菊池美也君。

〔2番菊池美也君登壇〕

○2番（菊池美也君） 遠野の中に、吸わない、吸わせない煙と無縁な云々というスローガンがあるのは、私勉強不足で本当申しわけありませんでした。吸う方と吸わない人の環境づくりを進めていただくという御答弁をいただきましたが、平成27年度主要な事業の成果説明書の産業まつりについて記載されている成果を要約すると、中心市街地活性を図るため、蔵の道広場を中心会場とし、旬の特産品などでにぎわった。2日間の来場者は1万3,500人。産業まつりの会場レイアウトを皆様に思い返していただきたいのですが、喫煙所は蔵の道広場の西側にあるあずまやです。トイレの近くにあります。1万3,500人が来場するイベントである産業まつりには、当然喫煙所という設置が必須になるはず。では、じゃあ、その隣には、どういったスペースがあったかという、キッズコーナー、子どもたちの遊ぶ広場でした。子育てするならのフレーズとは余りにも真逆ではありませんか。

平成29年度の産業まつりのレイアウトについては再考をいただきたいと思えます。

イベント会場における喫煙所の配置場所について、吸う方と吸わない人の環境整備という観点からでも結構です。お考えを伺います。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） この吸う人、吸わない人という中で、イベント会場、産業まつりでの事例がただいま御質問の中に指摘をされておりました。キッズコーナーのあるところにそのような喫煙所があったではないかと。分煙ということを考えれば、一応、分けたという分においては、一応形にしたというようなわけでありませうけれども、受動という一つの煙を吸う人という部分を考えれば、子どものキッズコーナー等にそのような分があるということは、決して好ましい状況ではないというように思っているところでございますので、早速、このようなイベント等における喫煙所のあり方等につきまして、事務担当のほうにも、きちんと指示をいたしまして、あるべき姿、望ましい姿、きちんとした、受動喫煙という分に対する一つの対策といったものも、そのイベント等を通じながら明確に位置づけるように見直し検討を進めることにさせたいというように考えているところでございますので、御了承願います。

○議長（新田勝見君） 2番菊池美也君。

〔2番菊池美也君登壇〕

○2番（菊池美也君） 分煙というのは、吸う場所の分け方ではないと思えます。煙を分断する。煙が届かないようにするということが分煙という意味だと僕は考えます。

遠野の学校施設は敷地内禁煙になっています。例えば、車内であっても、敷地内での喫煙は禁止されております。昨年教育民生常任委員会で、市内の学校施設を視察した際、ある学校では校舎裏に移動のできる筒状の灰皿が置いてありました。吸い殻が中に残ったままです。後日、事情を確認したところ、スポーツ少年団の活動の際に、関係者が敷地の外、フェンスの外に灰皿

を移動して、そこで、たばこをたしなんでいたということのようでした。これは本当の意味で敷地内禁煙でしょうか。

台湾では、2009年にたばこ煙害防止法という法律が改正され、喫煙者に厳しくなり、たばこを吸える場所は余りないようです。簡単に説明すると、台湾では、3人以上集まる建物内や公園を含む公共の場所、交通機関内は全面禁煙です。ホテルでも喫煙ルームはなく、また、敷地外からのたばこの煙の流入による受動喫煙の被害を防ぐため、台北市では、学校周辺の歩道の全面禁煙化を行っています。原則禁煙が台湾基準です。観光施設なども分煙を徹底し、台湾から来遠されるお客様に、さすが伊能先生の生まれ故郷だと言われるようにしてほしいと思います。

伊能嘉矩生誕150年でもある本年は、特別展開催の準備が進められています。市立博物館にも、数多くの台湾の方にぜひ立ち寄りいただきたいものです。が、では、分煙状況はどうか。合築されている図書館出入り口のすぐ隣、駐輪場の脇に丸太を模した灰皿が置いてあります。露天です。普段から自転車でくる児童生徒への影響、読み聞かせ教室に参加したり、絵本を借りたりしている幼児や親御さんなど、利用者への配慮が少し足りないのでは。ある地区センターの喫煙所も出入り口にあり、そこは壁で囲っているだけ。天井が塞がれていないので、煙は漏れています。それぞれの地域コミュニティー活動を活性化させる拠点として、地区センターの役割がより重要になっていく中で、どんどん地区センターに地域住民の方がこぞってほしい、敷居を低くしなければならないという方向にあるにもかかわらず、受動喫煙という問題が残されています。

運動公園の喫煙所はどうなっているのか。グラウンドの外、コートの外、競技場の外に灰皿が置かれているだけです。昨年開催の希望郷岩手国体のレガシーを各種スポーツ大会やスポーツ合宿の誘致、スポーツイベントの推進に結びつけ、競技会場の有効利用と交流人口の拡大に

取り組んでいこうとしている中、このままでよろしいのでしょうか。吸う人と吸わない人が互いに思いやり共存するために、灰皿を撤去するのではなく、煙の漏れない喫煙所を設け、そこで吸っていただく。有害物質がフィルタリングされた分煙所を公共施設に整備する必要はありませんでしょうか。伺います。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） たばこの吸う人、吸わない人という中における対応の中におきまして、ただいまの御質問の中におきましては、公共施設、いろんな図書館、あるいは地区センター、さらには運動公園と、子どもたちが家族で集うような、そのような場所、そういったところにも、もっと徹底した分煙、吸う人、吸わない人の対応。さらには、台湾の事例を挙げながら、これからふえてくるであろうインバウンドと外国人訪日客といったものに対する対応、伊能嘉矩150年特別展もあるぞとなれば、台湾の方々をお迎えするという分におきましても、そういった点でのきちんと環境づくりをしなければならぬんじゃないだろうかというような、そういうような御指摘であったというように思っております。したがって、遠野という一つのイメージをあれしながら、吸う人、吸わない人、吸う人の煙といったものも、影響を及ぼさないような形で、言いかえれば、分煙室のようなものをきちんと、それこそ影響のないところにきちんと環境整備するということが求められているのではないのかなというように、現状として認識しているところでございますので、それぞれの地域の実態、特に、家族、子どもさんたちが集うような場所につきましては、ある意味でいったら、徹底をするというような、そのような一つの環境整備を図ってまいることによりまして、いろんな健康づくり、そして、また、交流人口の拡大、また、一方における遠野のイメージのさらなるイメージアップといったものにもつなげるような、そういうような取り組みを強めてまいりたいというように考えてい

るところでございますので、よろしくお願いたします。

○2番（菊池美也君） 一般質問を終わります。

○議長（新田勝見君） 10分間休憩いたします。

午前10時46分 休憩

午前10時56分 開議

○議長（新田勝見君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に進みます。8番菊池巳喜男君。

〔8番菊池巳喜男君登壇〕

○8番（菊池巳喜男君） 市民クラブの菊池巳喜男でございます。通告に従い、一問一答方式で、平成29年度遠野市一般会計予算の特徴について及び地域おこし協力隊による事業推進状況についての2点について、市長に一般質問を行ってまいります。

「羽ばたく！遠野スタイルチャレンジ予算」と位置づけられた、総額177億9,000万円で構成する一般会計予算が、市長施政方針演述で示されました。この演述の中から、どのように2万8,000人の遠野市民の負託に答えようとしているのかを視点を絞って伺ってまいりたいと思います。

なお、昨日の浅沼幸雄議員、また、ほかの議員と重複する点多々あると思いますがお許し願いたいと思います。

それでは、最初に質問に入りますが、第2ステージ2年目に向けて、2つの優先方針として、産業振興・雇用対策と少子化対策・子育て支援の2つを共通優先課題として捉えているとのこととあります。振り返りますと、平成28年度は1年目といたしまして、遠野スタイルスタートダッシュ予算のもと、2つの優先課題にスタートダッシュで取り組み、スクラップ・アンド・ビルドによる事業のブラッシュアップを図り、進んでいくとのこととございました。スクラップ・アンド・ビルド、日本語に訳すと老朽化して非効率な行政機構を廃止して、新しい行政機構の集中化、効率化などの実現をすることと訳せるでしょうか。さらに、ブラッシュアップと

は、磨き上げること、一定のレベルに達した状況から、さらに磨きをかけることとなっているかと思えます。

第2ステージ2年目に向けて、今期、平成28年度も残すところ1カ月となりますけれども、この2つの優先方針の実績の見通しをどのように捉えているかを順次伺ってまいりたいと思います。

それでは、1つ目の産業振興、雇用対策に、特に、平成28年度の新規事業であった、アスト加速化事業、6次産業化、地産地消推進事業、構築連携ネットワーク推進事業、肉用牛増産対策推進事業など、農畜産物の販路拡大や6次産業商品のアイデア、市内9カ所の産直ネットワークによる集客力アップ等々がありましたが、どのように展開され、実行したのか、残すところ1カ月ではございますが、その辺を伺いたいと思います。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 菊池巳喜男議員の一般質問にお答えいたします。一問一答方式ということで、それぞれお示しいたしております177億9,000万。それぞれ5つの大綱に基づき、それぞれやりとりをしながらの予算編成といたしまして、あすから本格的な審査を受けるわけですけれども、それに先立ちまして、緊急優先課題、そういったものについて、どのように取り組んでいるのかと。もう、間もなく3月。今年度も1カ月しかないぞという中で、その辺の進行管理も含めて、状況を示してほしいというポイントを絞った御質問と承ったところであります。

そういった中にございまして、ただいま産業振興・雇用の確保。28年度の実績見通しはとそういう中にあるわけです。このアスト加速化事業。これにつきましては、重点推進品目という中における栽培拡大の加速化に向け取り組みを進めてまいりました。補助金の有効活用を進めながら、高めながら、進めながら、品目の作付振興を、推進を図ったという中で、中で

も、この重点品目であります、ピーマン、さらには、アスパラガス、そういったものにつきましては、1ヘクタールほどの新規定着、定まったというか、新規定植。それから増反となるなど、それぞれピーマン、あるいは、アスパラガスなどは、一つの主力品目として一定の手ごたえを感じることができたという、そのような状況になっております。

それから、6次産業化の中におきましては、地方創生の追い風を受けながら、金融機関との関係、産学官金労言という一つの仕組みの中で、この部分を積極的に進めようという連携協定という一つの中におきまして、進めまして、初めてでありますけれども、海外との特産品の輸出による販路拡大というものにも、一定のかすかな手ごたえを感じることができた。遠野のもの・こころ海外交流推進事業といったような、その中における取り組み。その中には、販路拡大にとりまして、地方創生に関する連携協定といったようなものを北日本銀行をはじめとするそれぞれの地元金融機関との間における協定も締結することができ、台湾のほうにも、きのう帰ってまいりましたが、販路拡大に向けて、高級スーパー裕毛屋の中での物産展も展開することができたという、そのような、そこでの一步を踏み出すことができました。特に、裕毛屋との足がかりの中における一つの取り組みは、遠野の農産物の販路拡大もさることながら、やはり、外食産業といったような中における取り組みの中で、さまざまな形での相談あるいは連携といった申し出が来ているということも含めれば、裾野が広い一つの産業振興につながるということになるのではないのかなというように捉えているところであります。

そういった一つのほかにも、6次産業化ということにつきましては、それぞれ東北銀行との間におきましては、協定の中で、無利子無担保、そして、無保証の新たな金融商品の取り扱いにも後押しをしてくれるというような、そのような仕組みもつくることができております。

そして、また、一方においては、これも非常

に私は大事にしなければならないというように考えているところでありますし、若干自分でもじくじたるころの思いがあるんですけども、産直のネットワークをもっとしっかりしたものに持っていきたいというように考えているわけです。今、申し上げましたとおり、ピーマンだ、アスパラガス、もちろん、そのとおりであります。さまざまな販路開拓、海外にというのも、そのとおりであります。産直という言葉としては、どのような捉え方されるか、泥くさい部分におきまする取り組みも農業振興という面においては、極めて大事なプロジェクトの一つであるということを変更して再認識しながら、産直ネットワークによります集客力のアップ、あるいは収入の一つの増収と申しますか、そのようなもの、さらには、従事しております皆さんの、組合員の皆様のさらなる資質の向上といったような、ソフト、ハードの面からおけるさまざまな手当を講じながら、この産直全体のバージョンアップと申しますか、馬力アップと申しますか、そのようなものにも、さらに加速させていきたいなというように考えております。

それから、構築連携ネットワークの推進事業につきましても、これも遠野ならではの分については、極めて大事な大事な取り組みとして、しっかりした仕組みに持ち込まなければなりません。花巻農業協同組合、あるいは、遠野ホップ農業協同組合、さらには、たばこ振興会といったような方々を対象にしながら、約59ヘクタールの農地に対しまして、堆肥という、土づくりセンターで生産される良質な堆肥を支援するという仕組みの中で行っているところでございますので、この連携も、さらに強めてまいりたいというように考えております。ただ、御質問のありました肉用牛の増産対策。これにつきましても、新規就農者の一つの後押しと繁殖素牛の増頭対策、さらには肥育牛、遠野生まれ、遠野育ちという岩手遠野牛といったものに、きちんとつながる増産対策に、これは畜産振興公社を確認しながら、この部分もさらに加速させていきたいというように考えているところでござ

ざいまして、この28年度の残り1カ月の中で、どのようなということになれば、ただいま申し上げましたような中で、一定の手ごたえを感じながら進めているということに御理解をいただければというように思っているところであります。

○議長（新田勝見君） 8番菊池巳喜男君。

〔8番菊池巳喜男君登壇〕

○8番（菊池巳喜男君） ただいま28年度、現在進行管理されている新規事業、種々説明がございました。近くでは台湾の裕毛屋との連携がうまくというんですか、いけばいいなど私なりにも思うところでございます。

耕畜連携におきましても、JA花巻、たばこ振興会、そして、ホップ農協さん等との良質な堆肥ということで、さらに進めばいいなというふうに思っているところでございます。

それでは、2つ目の少子化対策・子育て支援ということに入らせていただきますが、教育環境、子育て支援のための施策として、学力向上対策を強化するとともに、地域で子育てを応援する取り組みを進めると。特に市内企業との連携による子育て支援、市内の社会福祉法人との連携した新たな仕組みづくりに挑戦して、産学官民の共同による子育てするなら遠野の実現に走るとのことでありました。その実績見込みと今までの感想、進行管理状況をお聞かせ願えればと思います。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 子育てするならば、遠野という中で、少子化対策・子育て支援を緊急優先課題としての位置づけとして取り組んでおります。特に、少子化・子育て支援につきましては、さまざまな切り口の中から、総合力できちんとした成果を出そうじゃないかという部分で、関係者一丸となって取り組んでいるわけでありまして、これは1年あるいは2年で簡単に結論が出るものではないと。ただ、先ほど申し上げました菊池美也議員の質問の中にもありましたとおり、きめ細かくという部分にお

いては、早期発見早期治療という、16人という一つの数字も先ほど答弁の中で申し上げましたけども、そういった部分をきちんときめ細かくフォローするということによって、子育てするならば遠野というものがその中に見えてくるのではないのかなというように思っているところであります。その中で、学力向上対策。これは中浜教育長のほうには、私もときどき話をしているわけでありまして、学力向上対策は1年、2年で結果は出ないかもしれない。しかし、やっぱり、きちんと愚直に繰り返すことによって、学力向上という一つの結果が得られるというようなもので、ひとつ、頑張ってもらいたいということも私も市長の立場としても話をしているわけでありまして、そういった部分で、話をするだけではないという中で、28年度上、28年度より新たに特定教科集中対策事業というものに取り組みまして、専任で数学の学習支援を行う学習支援を各中学校に配置したという中で、そういうような環境を整えるという部分で予算のやりとりを行ったという一つの形での取り組みであります。

また、わらすっこ条例の理念のもとに、さまざまなプランをきめ細かくという部分が取り組まれているわけでありまして、これも、それぞれ各職場あるいは各団体に周知の徹底を図りながら対応を進めているところでありまして、特に、この5月に市内74の事業所に子育て支援に係る取り組み状況等についてアンケート調査を実施いたしまして、市民協働による政策の展開についての検討を重ねてまいりました。この事業所の協力も得なければならないという、そのような中における取り組みも進めてきております。そういった中にございまして、わらすっこ条例応援事業者として、19の事業者から申請をいただきまして、全面的に協力をするというような、そのような一つの反応もあったということでもあります。さらには、社会福祉法人と連携した新たな仕組みづくりにつきましては、これは何度も答弁の中でも申し上げているわけでありまして、宮守町の3つの幼稚園、保

育園を平成28年4月1日から、社会福祉法人遠野市保育協会への移管を、運営を移管するという10年越しの一つの成果を得ることができました。保護者の皆様の御理解もいただき、文字どおり一体となって、そのような環境が一つの制度のもとに、あるいは、一つの組織のもとにできるということにつながったという一つの結果でもあろうかというように思っております。また、5月なり12月には、保護者の方々とも、保育協会との連携によりまして、ニーズによるきめ細かい対応をそれぞれ進めているということでもあります。そして、そういった結果におきまして、2月6日でありましたけども、まさに市民センター大ホール、改修のあった大ホールの中におきまして、保育の集いを宮守町の園児も参加しながら4月の入学を前にして、園児の皆様が見事な日ごろの練習の成果をお父さん、お母さん方に御披露をしたというような、そのような姿も見られたわけでもあります。

それから、10月からファミリーサポートセンターといったものを開設、設置いたしまして、70名の会員が一つ登録をいたしまして、地域での子育て支援を順調に展開するような形でのサポートを行っているという、これも定着をしてもらいたいなと思っておりますし、地域ぐるみということは大事でございますし、サポートの方々は経験、ノウハウ、それぞれお持ちの方でありますから、この方々のお力も借りながら、子育てするならばという方向に持っていきたいものだというように考えているところでございます。

○議長（新田勝見君） 8番菊池巳喜男君。

〔8番菊池巳喜男君登壇〕

○8番（菊池巳喜男君） ただいま少子化対策、子育て支援の進行状況が話されました。特にも、市内企業との連携、74事業所のアンケートもとりながら、19企業から協力体制を得られるといったというようなお話もでございます。学力向上対策もしっかりでございます。特定教科集中対策を各中学校で数学を中心に取り組んでいるということでございますので、今後とも、さらなる

学力向上に努めていただければなど私なりに思うところでございます。

ただいま述べられました平成28年度の見込みを踏まえながら、平成29年度に向けては、この2つの優先課題について、さらなる取り組みがあるわけでございますけども、この取り組みをしている1つ目の産業振興・雇用対策で、28年度事業と比較して、さらなるグレードアップを模索して、それに、また、新規事業を追加して進めようとしているというように感じておりますが、その辺を伺いたします。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ただいま産業振興・雇用対策、さらには、少子化・子育て支援といったものに対する28年度の状況につきまして、それぞれ項目を上げながら御答弁申し上げます。やはり、一つは、継続は力ということになるかというように思っております。そして、特に、産業振興にしても、あるいは、少子化・子育て支援にしても、単年度の中で一定の成果を見出すことは、これはなかなか難しい一つの大きな市政課題であるわけでもあります。文字どおり総合力という中で、それぞれの関係機関がそれぞれの立場の中で、あるいは市民の方々も、農業あるいは畜産、そういった林業、そういったような分野のもとに、それぞれの役目を果たすという中で、結果的には、結果として出てくるということになるかというように思っておりますので、29年度におきましては、それぞれ予算の中にバージョンアップをする。あるいはグレードアップをする。さらには予算を増額しながら、さらに加速をする。もう一方においては、それぞれの事業を総括しながら、事業の中を進化という言葉で言っているかどうかでございますけども、見直しをしながら、さらに状況に合った形で、仕組みを少し変えていくという中におけるさまざまな手だてを講じているところであります。

この分につきましては、あすから始まります平成29年度のそれぞれの項目別の予算審査の中

におきまして、お示しをされている中におきまして、具体的に審査の中で29年度の取り組みの一定の方向性というのが、議論の中で、また、さらに浮かび上がってくるというように認識しているところがございますので、その中で交わされた議論の中から、4月から実施する際に当たりましては、決まったということじゃなくして、議論の経過を十分生かした事業執行体制に持ち込むということが大事ではないのかなというように承知しているところがございますので、それをもって答弁とさせていただきます。

○議長（新田勝見君） 8番菊池巳喜男君。

〔8番菊池巳喜男君登壇〕

○8番（菊池巳喜男君） 新たな新規事業はただいま述べていただかなかったわけですが、委員会等々で具体的に示されるというようなことで、そちらで議論を尽くしてほしいということでもございました。単年度では成果が上がらないということも、そのとおりでございますので、現政策に関しましても、さらなる充実を図っていけばなということを願うわけでございます。

2つ目の少子化対策・子育て支援におかれましても、先ほど来から言われておるとおり、学力向上対策を強化して、地域で子育てを応援する取り組みを継続する必要があると、私なりに思いますが、その辺、先ほどの28年度の経過報告にもありましたけども、29年度の事業展開について、さらなる考えを伺いたいと思います。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 少子化対策・子育てにつきましても、例えば、産業振興・雇用対策の分につきましても、基本的には、同じような継続は力という中で取り組むことになるかというように思っておりますので、これは、また、あすからの予算審査の中におきまして、それぞれの課題やら、成果やらを踏まえての事業展開を29年度さらに加速させるということにつながるかというように思っておりますけども、ちなみに、英語につきまして、学力向上につきまして、英語につきまして、学習環境を整えるよ

うな環境づくりにも、一つ踏み込んだという、そのような対応も29年度予算の中で位置づけております。さらには、きめ細かい、切れ目のない子育て支援という中におけるさまざまな手だても、その中で、額ではないという部分の中において位置づけているところでもあります。そして、また、一方においては、とおのスタイル結婚応援事業といったようなものを新たにスタートさせることといたしました。これも、それぞれの一つの地域住民やら事業者、あるいは地区センターも入りながら、相互に連携をしながら、この部分における一つの事業を充実し、また加速させようという、そのような中で、出会いの場の一つの対応を進めてまいりたいというように思っております。そして、また、この部分におきまして、このきめ細かいという分におきまして、子育てあるいは少子化という中におきまして、やはり、私は、一つは、若いお母さん方、あるいは保護者の方々、これから結婚しながら家族という中に踏み込む方々に、何らかの形で、もっと、きめ細かい制度を充実させるという方向に持っていかなきゃならないんじゃないのかなというようにも考えているところがございますので、これは29年度の予算の中で、ただいま申し上げたように、明確につくられたものもあれば、まだ、もう少し踏み込みたいけども、もうちょっとという部分の中もあるわけでございますから、その辺は例えば、6月補正なり、9月補正ということもあるわけでございますから、その中で順次そのような切れ目のない、きめ細かい、そのような事業展開をさらに充実させる方向で進めてまいりたいというように考えているところがございます。

○議長（新田勝見君） 8番菊池巳喜男君。

〔8番菊池巳喜男君登壇〕

○8番（菊池巳喜男君） 学力向上、本来は教育長にお尋ねすればよかったかもしれませんが、29年度では、英語についても、学習環境をつくりながら踏み込んでやっていくというふうなお話もございました。きめ細かい制度で、若いお母さんたちを支援するというようなこと

も、これから考えていくと。期待しておりますので、その辺をよろしく、これからやっていければと思います。

それでは、次に入りますが、人づくり、健康づくり、地域づくり、この3つのキーワードのもと、遠野市の将来像である永遠の日本のふるさと遠野の実現に向けて、力強く歩み始める年としたいと演述では述べておられます。この3つのキーワードにチャレンジする事業はどういうものなのかをまず伺いたいと思います。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 平成29年度の予算は、「羽ばたく！遠野スタイルチャレンジ予算」として位置づけさせていただきました。28年度はスタートダッシュという中で、第2次遠野市総合計画を、それこそ加速、スタートダッシュをまちがわれないように進めようという中で、スタートダッシュ予算。今度はチャレンジ予算という中で、位置づけの中で、チャレンジするという分においては、人づくり、まさに地域づくり、健康づくりをキーワードにしたものに取り組もうという、そのような、その中にさまざまチャレンジしてみようという、そのような予算。なぜか。所信表明の中にも、伊能嘉矩の言葉として、甘棠之愛という言葉を使わせていただきました。この部分は中国の史記に基づく一つの言葉であるわけでありますけども、郷土を愛するという部分が、まさにこれは基本だと。何でも、それ、交流人口をふやそう、定住人口をふやそうと、人口減少に立ち向かおうという我々もそれを盛んに話をしているわけであります。しかし、みずからの地域を愛情もなく、愛着もなければ、魅力といったものにつながりません。そのためには、郷土愛といったものが基本に私はあるのじゃないかなというように認識したがゆえに、あのような言葉を使わせていただいたということであるわけであります。そうなりますと、やはり、人づくりが郷土愛といったものにつながってくる。それを支えるのは、郷土を愛すること。郷土を愛することは人づくり

であるというような、そのような一つの言葉として、甘棠之愛という言葉の中からも言われているわけでありますから、人づくりから始まる。そして、元気な地域をつくる。さあ、頑張ろうという元気な地域をつくるということになれば、市民一人ひとりの市民の力といったものが、その中になければならない。市役所が頑張っても、市民の皆様とのきちんとしたタッグが組まれてなければ、力になれません。きちんとしたタッグが組まれれば、それが魅力につながります。魅力につながれば、じゃあ、定住しようか、移住しようかといったような、そのような一つの流れも呼び込むことができるということにつながってくるのではないのかなという、そのことを愚直に繰り返す中で、人づくり、地域づくりということにも持っていく。となれば、人づくりも、地域づくりも、健康でなければ、これはできません。人も健康でなければ、地域も健康でなければならぬという、そのような一つのことを考えると、健康な人がいるからこそ、元気な地域がつくられるんだという一つの信念のもとに、それぞれチャレンジしてみよう。遠野人。一人ひとりなのだという部分の中で、こういった部分にチャレンジする。これは一つのいろんな、チャレンジする場合においては一つの方程式はありません。いろんな、それぞれの地域、それぞれの人によって、アプローチする一つの方程式がみんな違うわけでありますから、それをきちんと持った中で、それを取り組んでもらおう。だから、そのためには、チャレンジという言葉の中で、地域頑張っしてほしいという、そのような、我々も頑張るから、地域も頑張ろうというような、そのような一つの仕組みとして、しっかりしたものに持っていきたいなというように考えているところがございますので、その点を御理解いただければというように思っているところであります。

○議長（新田勝見君） 8番菊池巳喜男君。

〔8番菊池巳喜男君登壇〕

○8番（菊池巳喜男君） ただいま人づくり、健康づくり、地域づくり、その3つのキーワー

ドを答弁していただきました。具体的なチャレンジということの事業に関しましては、これから委員会等々でも論議される場所であると思えます。

次に、各種事業の重点化を図ることとした3つの特徴の具体的な戦略は何かということ伺いたしたいと思います。一つ一つ伺いたしたいと思います。

1つ目は、産業とわらすっこがともに成長し、夢と希望を未来に紡ぐ優先課題に取り組むとのことで、産業振興・雇用対策、少子化対策・子育て支援を掲げております。先ほども申されておりました。特に、その中で、保育所と児童館が一つの棟に一体となった附馬牛保育所の整備が計画されております。その辺も演述で述べられております。このような一体となった方式による保育所整備は、今後、他の地域でも整備が老朽化している等々児童館や保育所もあるわけですので、附馬牛保育園のような整備が今後こういうモデルとなって、附馬牛保育所がモデルになっていくのかということをお伺いしたいと思います。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 子育て支援という中における取り組みといたしまして、今般の当初予算の中にも、附馬牛保育園、児童館の合築方式という中における整備の予算を計上し、審議をいただくということになっているわけでありまして、この部分におきましては、かねてから検討を重ねてきているわけでありまして、附馬牛保育園の施設がもう既に築40年以上経過しているということと、もう一つ、急がなければならない緊急な課題があったわけでありまして、この設置場所が急傾斜地危険区域に当たっているという一つの現実であります。ほっとくわけにはいきません。台風10号の自然の猛威を考えれば、きっちりと整備をしなければならぬという方向の中で検討を急いでいただいたということになるわけでありまして、そういった中で、遠野保育協会が改築整備するという

ことになるわけでありまして、御質問にありましたとおり、合築という中でという部分は、青笹保育園と児童館が10年以上も前に合築という中で一つ対応されております。したがって、この部分、少子化という一つの時代の流れにどういう環境がいいのかということを考えれば、あれも、それも、それも、これもというわけにはいかない、一つのケースとして、こういうものもあってという中で、附馬牛保育園と児童館といったものを合築方式に一つの位置づけたということでありまして、それが全て他の地区にも全部当てはまるということにはならないかというように思っております。ケース・バイ・ケースとして、考えていくという一つの中で冷静な議論をし、関係者の皆様の合意形成といったものを大事にしながら、また一方においては、児童館の役割、保育園の役割といったものも、一つきちんと整理をしながら、どうあれば、望ましいかという方向に持っていくということになるかと思っておりますので、青笹の例をもって附馬牛ということにつながったという部分はあるんですけども、青笹から附馬牛まで来る場合においても、かなりの一つの時間的な経過もあるわけですので、その辺をきちんと踏まえた中で、あるべき姿、望ましい姿、そして、また、地域の実情に応じた、より望ましい姿といったものを見出していくということになるかというように思っておりますから、これがモデルだから、他の地域にもというところに短絡的には持っていく必要はないんじゃないのかなというように、私自身は認識しておるところでございますので、御理解いただければと思っております。

○議長（新田勝見君） 8番菊池巳喜男君。

〔8番菊池巳喜男君登壇〕

○8番（菊池巳喜男君） 今回の合築整備、ケース・バイ・ケースだということで、今後におかれましては、地域の合意形成もしていきながら、望ましい姿にしていきたいということから、いろいろ合築整備もあるかと思っておりますが、地域の合意をきちんとした中で

形成をしていただきたいなと思うところもあります。

2つ目に入りますが、まちなか再生、町なかのにぎわい創出を推進していくということで、歩道の融雪化などのハード事業など各種の取り組みが述べられておりました。以前から問題化されているシャッター通りの解消などにもつながるものなのか、積極的な取り組みを期待しているところもありますが、この辺、どのように考えているものかを次に伺います。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） まちなか再生という一つの大きな市政課題であり、また、これは、1年、2年で結論があるいは形になるようなプロジェクトではないということは御案内のとおりであります。中心市街地の活性化という分につきましては、きのうも駅舎問題につきまして、いろいろ議論もいたしました。相手もあります。だから、まちなか再生と簡単に話をしても、いろんな地権者の方もさまざま、いろんな法の壁もある、制度の一つの仕組みもあるという中で簡単には進まない。しかし、きちんとしたシナリオを持ちながら、それに進んでいくということになるかというように思っておりますので、中心市街地活性化協議会という一つの組織も立ち上がっておりますので、そういったところを確認しながら、多くの関係者の皆様の参加を得ながら、あるべき姿といったものに、みんなで向かっていくという、その中で、一つ一つ形に持ち込みながら、それは向かうべきベクトルはこの分であれば、遠野の町はこういう一つの形にしようという、そのようなものに向かっていくという取り組みとして、私は、5年、10年といった一つのスパンの中で考えていかなければならない大事業ではないのかなというようにも思っているところでございますので、ただ、繰り返しになりますけれども、ただ、ほっとくわけにいかないというところでございますので、さまざまな事業を持ち込みながら、やっぱり、点をきちんとフォローしながら、それはエリア

でゾーンとして考えていく、面として考えていくという、そのような一つの流れをつくっていききたいというふうに考えております。

○議長（新田勝見君） 8番菊池巳喜男君。

〔8番菊池巳喜男君登壇〕

○8番（菊池巳喜男君） きのは萩野議員のほうからも駅舎の問題も、先ほど来答弁があったとおり熱い思いが寄せられておりましたが、融雪化、ハード事業等もいいわけですけども、ある市民、または、委員会等々でも議論になったかと思いますが、どうしても、今は車社会になっているというようなことで、地権者、法の壁も、今、市長が述べられたとおりあるということでございますけれども、要は市内にいろいろ買い物に行きたいといっても、車社会の中ですので、駐車場、きのうも述べられていたようですけども、駐車場の問題もいっぱいあります。ある市民から、町なかの道路を駐車禁止にしているのはいかがなものかというような意見もありました。それは、先ほど述べられたとおり、法の壁があるかと思っておりますけれども、1車線を誰でも駐車できるようなスペースにしておけば、もう少し町なかにも誘客するというんですか、市民が気軽に立ち寄れる場所がつかれるんじゃないかなというようなことを述べられております。

どうしてもこういう社会になると、駐車場が何といっても物を言うわけでございますので、その点をちょっとこれから考えていく機会があればなお互いに思っているところでもあります。

3つ目に入りますが、地域コミュニティーの再構築としてきのうも述べられておりますけれども、平成28年度に施行した地域一括交付金を3地区に広げるということでございますが、きのうは既に今やっている上郷と、それに加えて松崎、小友地区の一括交付金を広げるということで理解してよろしいか、その辺をまず最初に伺います。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） この地域づくりという

中で、一括交付金の話をきのう浅沼幸雄議員の一般質問の中でも、それぞれ考え方を述べさせていただきました。

そういった中で、この上郷、そして松崎、小友といったところをまちづくり計画の一つの先行地域として、そして今月中にそのまちづくり計画ができると。それを一つベースにしながら、参考事例にしながら、それぞれの11地区の地区センターにもまちづくり計画を住民参加のもとにつくるという部分の中に、一つの流れができたわけでありませう。

そうなってくると、やはりそれをただいろいろ参加していただきながら計画を立てるわけでありませうから、この計画をそれぞれの地域の責任でまたやってもらい、進めてもらい、実行してもらいという部分におきましては、やっぱりこの一括交付金のようなものを、きちんとやっぱり制度として、明確に位置づける一つのタイミングに持ち込まなければならぬんじゃないのかなというふうに思っておりますので、この3地区につきましては、それぞれ3月中に開催されますこの委員会でありませうね、その中で議論されるというふうに、みんなで築くふるさと遠野推進事業の審査会といったものが位置づけられております。

その中で、3地区をどこにするかという方向で、いろんな議論が交わされ、決定されるかというふうに思っておりますので、その審査会の推移を見ながら、まず議論の経過を見ながら、さらにこれを全地区に広げるような、きちんとしたシナリオとプログラムを持ち合わせたいというふうに考えているところでございませうので、よろしくお願いを申し上げたいと思っております。

○議長（新田勝見君） 8番菊池巳喜男君。

〔8番菊池巳喜男君登壇〕

○8番（菊池巳喜男君） まちづくり計画、地域の責任でそれこそ自治で進めていくということで、12月の一般質問でも若干触れましたが、ワークショップによるまちづくり計画、非常にワークショップの中で話されていることは、若

い人からそれこそお年寄りまで、ユニークな話題が出て、それこそ非常にすばらしいものがあったなと私なりに思っているところでございませう。

特に、地元のワークショップなんかを例に挙げますと、やはり私の地域はちょっと中心部から離れた山奥に位置するわけですので、どうしても飲み場所がないというふうなことで、居酒屋をつくったらいかがかというようなことで、ワークショップで話されたというようなことを聞いております。

そのような形で、いろいろ特に若い方々は熱心に参加されているようございませうけども、このような計画を、まちづくり計画を11地区に広げていただければなというふうに思っているわけございませうけれども、今答えが出てしまったかもしれませんけども、地域住民自治を広げる立場で、全地区に広げるということをお話されましたけども、その辺の計画というのは29年度でやられるものなのか、30年以降やられるものなのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） この11地区に地区センターを置き、小さな拠点をネットワークにという部分の中で、それぞれの地区センターがまた新たなスタートを切ったと、第2ステージに入ったという中で、28年度かすかな手応えも感じ、その中でただいま御質問の中にも触れられておりますとおり、多くの地域住民の方々に参加しながら、我が地域をどうしようかという議論が活発に交わされてある。

この流れをさらに加速させる方向のきちんとしたシナリオを持って、やっぱり3年、5年、あるいは10年という中で地域コミュニティーをしっかりと守るという仕組みの中に持ち込むという部分で、特に若い方々が我が地域をどうするかという中で、活発な動きを示していることにつきましては、私はひそかにというよりも、本当にこれだと、この動きをどのように本格的な流れに持ち込むのかとなれば、じゃあ行政が

果たす役割は何なんだろうということを中心に、やっぱりやりくりをしながらという部分で、一定の応援をそこにきちんと仕組みとして、きちんと制度として整えるということも、我々の一つの役目でもあり、また果たさなければならぬ一つの義務ではないのかなということを考えておりますから、ぜひさまざまな形で、この地域の地域づくりのまちづくり計画の部分につきまして、さまざまな経験、ノウハウの中から御指導をしていただきますように、私からもお願いをいたしまして、答弁とさせていただきます。

○議長（新田勝見君） 8番菊池巳喜男君。

〔8番菊池巳喜男君登壇〕

○8番（菊池巳喜男君） 私も期待をしているところでございます。

第1の質問であります平成29年度遠野市一般会計予算の特徴について、最後の質問になるわけでございますけれども、第2次遠野市総合計画から特徴的事業をどのように捉えているかということで、5つの大綱別によりますと、主要な施策が示されておりますけれども、特に平成29年度の新規事業として、広域連携の推進が述べられております。

きのうも一般質問の中で出ておりますが、連携先が花巻市と明記されておりますが、その理由を伺いながら、花巻市との連携では、インバウンドの対策、スポーツツーリズムの推進が掲げられております。その理由と具体的な内容と求める成果について、ちょっと伺って1つ目の質問とさせていただきます。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） この広域連携というこの切り口は、ますます重要になり、また必要になってこようかというふうに思っております、なぜ花巻とという中における一つの理由を、ひとつ示してほしいということでありました。

1つは、この県のほうでも県南広域を中心にして、この広域的な連携推進事業を展開したいという中で、さまざまな手だてを講じ

ておりまして、29年度から補助制度を創設するという中で、補助率が3分の2、1市当たり上限約750万という予算を計上しております。

中でも、この花巻市という中における取り組みといたしましては、医療やごみ処理、中部病院があります。ごみ処理も広域でやっております。さらには、観光といった部分の切り口も非常に大事でありますし、通勤、通学の面でも花巻との部分の中におけるいろんな一つの連携が図られていると。

そしてまた、この新渡戸稲造、伊能嘉矩という一つの宮沢賢治といった部分を考えれば、花巻との連携という部分もそのあたり観光という分にしても、すごく大事である。

それから、今度の予算の中で、計上させていただいておりますけれども、国道283号線、釜石線沿線、このS L 銀河といったような一つのプロジェクトも花巻と遠野間の中できちんと組まれてるわけでありまして、この松くい虫対策なども、花巻との連携の中で、この計画的な対策を講じて、いい景観を守ろうと。S L 銀河、めがね橋、さらには柏木平レイクリゾートといったものはつながっているわけでございますから、そのような中における景観の面でも、花巻との連携を図っていこうと。

それから、スポーツツーリズム推進室を昨年の11月に立ち上げました。その部分におきましても、この花巻市との連携の中で、スポーツ施設やら宿泊施設のその周辺施設との一体的なPRも、花巻と行っていくという部分がやっぱり大事ではないのかなというように思っております。

岩手県で唯一の花巻空港があります。新幹線の花巻駅があります。さらには、釜石自動車道花巻から釜石までの高速道路も、全通になることが見えてきております。さらには、高速道路もインターが3つあるのは花巻市であるわけでございますから、その高速ネットワークをどのように利活用するかという部分におきましても、花巻との連携が非常に重要じゃないのかなと捉えておりまして、なお、これは昨日でありまし

たけども、花巻市のほうに台湾の要人の方が来ているということで、県のほうからお話がありまして、本会議が終わった後、急遽花巻のほうに参りまして、その花巻市と遠野市と県の関係者と、台湾のその参られました要人の方とさまざま意見懇談会が夕べあった中に、私も参加いたしまして、それぞれどうあるべきかという中でいろいろさまざまな意見をその方々と聞いてまいりました。

その中で、県もどのようにその部分の中にコーディネートするのかということも、きちんと自覚をというか、話しておりましたので、そういったことを踏まえれば、やはり一つのコアがこの中にきちんとできて、いろんな意味における高速ネットワークのコスト効果といったものも、その中で見出すことができるんじゃないのかなと。また、見出さなければならぬんじゃないのかなというように思っているところでございますので、その点で花巻市との連携をさらに強めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（新田勝見君） 8番菊池巳喜男君。

〔8番菊池巳喜男君登壇〕

○8番（菊池巳喜男君） いろいろ花巻市との連携の理由に関しましてお話がありました。インバウンド対策、台湾の方々、スポーツツーリズム、あとはSL銀河等々の景観等々もありました。さらに進めていただければなと思っております。

2項目目の地域おこし協力隊による事業推進に入らせていただきます。

遠野ローカルベンチャー事業の展開の中で、地域おこし協力隊の採用により移住・定住や六次産業化など、各種の事業を推進しているところではありますが、地域おこし協力隊の具体的な活動について伺ってまいりたいと思います。

最初に、地域おこし協力隊、現在9名と伺っておりますが、これまでの活動内容と現在までの進捗状況はどのようになっているものなのかを、まず伺います。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 地域おこし協力隊のこの取り組み状況について、進捗状況はということで御質問の中にもありましたとおり、昨年の9月1日に、9人の隊員を委嘱いたしまして、スタートしているということでありまして。

その中で、ポップやあるいはどぶろくなど発酵といったような切り口の中、さらにはいろんな地域づくり、あるいはいろんなノウハウを持ちながらさまざまな企業との連携といった中で、大変幅広い方々といろんな連携をしながら、地域おこし協力隊の方々の専門性を、この専門的な技術をどのように連携を図っていったらいいのかということ、盛んに活動しております。

3年以内に起業、起業ということは、起こす業でございますね。起業、もしくは自立するという一つの制度でありますから、その中で市といたしましても、協力隊の皆様の一つの自発的な、自立的な主体的な活動を見守り、側面からさまざま支援をしてまいりたいというふうに考えているところであります。

○議長（新田勝見君） 8番菊池巳喜男君。

〔8番菊池巳喜男君登壇〕

○8番（菊池巳喜男君） 3年以内の起業ということで、支援をこれからもやっていくということでございました。

地域おこし協力隊が活動する地域では、その地域との連携が私は大事だというふうに思っております。地域おこし協力隊、さまざまラジオとかテレビで報道されておりますけれども、私はこの前たまたま運転しながら、NHKラジオの番組を聞いておりましたが、奈良県の黒滝村と、私もちょっと皆聞き慣れない村でしたが、その地域おこし協力隊のことがラジオで放送されておりました。

聞いた方もあるかと思いますが、奈良県の黒滝村、奈良県の中部に位置して、その位置から奈良県のへそをキャッチフレーズにしている村で、面積が47.7平方キロメートルということで、人口が632人ということで、非常に小さな村だということで、村の木は杉ということで、実に

村の95%は森林でありまして、豊富な木を生かして村づくりをしているというところのようでございます。

その中で、林業の仕事を求めて移住してきた人、木材加工商品の制作者、またはそれに憧れて地域おこし協力隊として東京からやってきた人が、黒滝村に「道の駅吉野路黒滝」という道の駅があるそうですが、そこから中継でインタビューがありました。

その中では、地元の温かい住民に触れながら、林業に取り組む様子が放送されておりましたが、このように地域住民やそれこそ地域の自治会との接点、交流というのは非常に大切なものだと思っておりますが、その点現在どのようになっているのか、また今後どのようにしたいのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 地元とどのようなかわりの中でのいるのかという部分で、奈良県の一つの事例なども細かく御紹介がありました。やっぱりいろんな地域おこし協力隊の方々の成功事例を、さまざまな情報を見えますと、やはり地域の方々ときちんと連携を図ったという中で、それが成功事例に持ち込まれるという事例が多いようでございますから、それをしっかりと踏まえて、そのような地域おこしというよりも、地域の中でこだわりを持っているさまざまな地元の関係者との連携と、いうところのコミュニケーションを十分図りながら、であれば遠野市どうすればいいだろうかということ、先ほどの答弁の中で申し上げましたとおり、地域おこし協力隊の方々のこの専門的な一つの技術と、もう一方におけるこのネットワークといったようなものをうまく活用して、遠野の地域の産業の活性化につながる事例が、1つ、2つと生まれてくれば本当にいいなというふうに願っているところでもありますし、また望んでいるところでございますので、そのような認識をもって答弁いたします。

○議長（新田勝見君） 8番菊池巳喜男君。

〔8番菊池巳喜男君登壇〕

○8番（菊池巳喜男君） こういう協力隊員活動に関しましては、地域、自治会、各組織団体の協力が不可欠じゃないのかなと私なりに思います。今述べられたとおり、活動をともにコミュニケーションをとりながらもっていくのがいいのではないのかなと思っております。

人口減少の中で、当然ながら地域が活気づき、地域に人を呼び寄せることが大事だと思っております。平成29年度事業計画では、地域おこし協力隊の隊員も増員を考えているところもあるようでございますけども、この事業の趣旨である増員を考えながら、事業の趣旨で協力隊員の遠野市への定住ということも、さらなる推進も必要ではないのかなと思っておりますが、その辺をお聞かせ願いたいと思っております。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ただいまお話ありましたとおり、1つでも2つでも成功事例につながり、定住という方向に持っていくという部分が、やっぱりこの制度に取り組んだ一つの結果として、我々も見出さなければならぬかというように思っております。今年度の、平成29年度の予算に新たに5名の協力隊員を増員するという方向で予算化をさせていただいております。その5名の方々も、この4月1日からは予算がもちろん通ればでございますけども、4月1日からは新たにこの9名の方に加えて、5人ふえるということになりますので、ただいまいろいろ交わってまいりました地元との一つの連携、ネットワークの構築、コミュニケーション、そしてまた地元とどのような連携を図るかということに、さらに十分なる意を用いて、この方々のマンパワーを利活用し、遠野の活性化につながるように取り組んでまいりたいというふうに考えているところであります。

○議長（新田勝見君） 8番菊池巳喜男君。

〔8番菊池巳喜男君登壇〕

○8番（菊池巳喜男君） これで私の一般質問を終わらせていただきますが、最後にきのう、

そしてけさ早朝からいろいろ市内では火災が相次いでおりました。本当に不幸ながら不明になられている方もあると伺っております。火災に遭われた方々にお見舞いを申し上げる次第でございます。

そして、市民の防災活動に日々携わっている消防団の皆さん、そして消防署の方々、安心・安全の遂行に対しまして敬意をあらわしたいと思います。

その中で、昨年12月に私はアマチュア無線クラブと遠野市の防災の通信協定などを述べさせていただきましたが、今度の3月18日に防災の集いで、防災協定を締結するという運びになったというニュースが、同僚の照井議員から聞いております。

締結にかかわった方々に感謝を申し上げますとともに、今後の活躍に御祈念を申し上げます。私の一般質問とさせていただきます。

○議長（新田勝見君） 午後1時まで休憩いたします。

午後0時03分 休憩

午後1時00分 開議

○議長（新田勝見君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

引き続き一般質問を行います。14番細川幸男君。

〔14番細川幸男君登壇〕

○14番（細川幸男君） 通告に従い、一般質問を行います。

日本の経済発展は、70年前以上の第2次世界大戦敗戦以下の日本の義務教育が海外から高く評価されております。

しかし、私の思いとすれば、昔々の神代の時代からの日本人の心と歴史文化の積み重ねが要因と思っております。

遠野市の児童生徒の学力向上と学習対策の現状の取り組みについて、平成28年度とする第2期遠野市教育基本計画では、ふるさと文化を生かし、夢と誇りを育むまちづくりを基本理念と掲げ、遠野のふるさと教育を通して知・徳・体

のバランスのとれた人材育成を目指すと言われております。

そこで、人材育成の基幹ともいえる学校教育について、教育長にお尋ねします。市内の児童学生の学力については、毎年さまざまな調査が行われると思っております。遠野市では、小中学校が連携した義務教育9年間を通した学力向上に取り組んでおりますが、子どもたちの学力の現状はどのような状況になっているかお尋ねし、さらに調査活動をする中で、新たな課題が浮上したときなどは、どのような手法を考えているかお尋ねします。

簡単ですが、第1点目の質問を終わります。

○議長（新田勝見君） 中浜教育長。

〔教育長中浜艶子君登壇〕

○教育長（中浜艶子君） 学力向上は、遠野の教育の最重要課題というふうに捉えております。きのうは、浅沼議員に生きる力にかかわって遠野市で取り組んでいる遠野方式とも言える学力向上の取り組みについてお話をいたしました。きょうは、その子どもたちの学力の現状についてということですので、お話をしたいと思います。

義務教育9カ年を見通した学力向上の取り組みは、ことしで4年目を迎えております。年々教職員の授業改善の意識が高まってきていることが、各種調査からも確認でき、手応えを感じているところです。

特に、きのうお話ししました授業のポイント3点について、子どもたちの意識は大きく変わってきております。

調査によりますと、狙いが示されている、授業の最後に振り返る活動をしている、この2点については、小中学校ともに全国平均、県平均を大きく上回っております。そして、話し合い活動の取り組みについても、その平均を上回ってきています。このことから、子どもたちの授業に対する意識が大きく変わり、授業改善も進んできているということを実感することができます。

それから、今年度の岩手県学習定着度状況調

査では、当市の平均点が県平均を上回る学年、教科も出てきておりますので、そのことから徐々に取り組みの成果があらわれ始めているというふうに捉えています。

しかしながら、課題もあります。それは、全国学力調査、それから岩手県学習状況調査の結果を見ると、テレビやスマホの使用時間が県、あるいは全国に比べて長い傾向があります。そのことが、家庭学習の取り組みにも影響している、そのことを課題として捉えています。

それから、積み上げ教科である中学校の数学と英語にも改善が必要な状況が確認されています。

それから、学力の状況は一人ひとり違いますので、確実に個々の状況についても確認をし、学校全体の集団の状況にも活用して、改善を図るということも必要であります。

そこで、課題と解決策ということについてお話をしたいと思います。5つの項目を特に重要と考えているところです。

1つ目は、まず授業改善。きのうも触れましたが、授業改善についてお話をします。

3つの視点で授業を進めることは、調査結果、学力検査の結果に相関関係があるということがわかりました。狙いを示す、そして話し合い活動をする。最後に振り返りをする、そのことを確実に行うことで学力の結果にもあらわれてくるということでもあります。そのために、質を高めていきたいというふうに考えています。

具体的には、狙いを示すときには子どもたちがやる気を起こすような課題にしよう。話し合い活動も、先生が主導するのではなくって、子どもたちがどうしたら主体的にその話し合い活動を進めることができるか、その方策についても考えていこう。振り返り活動も、家庭学習につながるような振り返り活動をしよう。そういう視点で授業改善をしていきたいと思っています。

それぞれの中学校区ごとに、先日1年間の活動を振り返り、次どういう視点で取り組んでいくかということについても確認をしております。

4月1日、新しい職員を迎えたときに、すぐスタートできるような体制を今整えているところです。

それから、2つ目は家庭学習の充実、これも大きな課題となっています。家庭学習の時間と学力の結果には、これは確実に相関関係があります。家庭学習をきちっとやっているところは、学力も高いということが言えます。

そこで、今学校では、この家庭学習の取り組みに一生懸命取り組んでいるところです。メディアをスマートフォンとか、それから携帯を見る時間が長い、それからテレビを見る時間が長いということに対して、各学校ではノーメディアデーを設定して取り組みをしています。

それから、学習をしているときに何とそばに携帯電話を見ているという実態もあるので、勉強するときはそばに携帯電話を置かないという取り組みをしている学校もあります。

それから、中学校区ごとに家庭学習教科週間を設けて、小中学校ともにその週間は家庭学習に徹底して取り組むということを進めているところもあります。

それから、家庭学習の仕方がわからないなという子どもたちのためには、よい家庭学習のお手本となるようなノートを示して、展示して見てもらったり、あるいは、授業参観のときにそれを示して、お家の方にも見てもらおうというような取り組みをしているところもあります。

さらには、時間ばかりやっているけれど、中身が伴っていないなということを言う課題に取り組んでいる学校もあります。それぞれの学校がそれぞれの中学校区では課題を把握して、その学校ごと、地区ごとの取り組みを進めているところです。

これは、学校だけではできませんので、家庭とも状況については周知を図りながら、学校通信、それから学級通信等でいろいろ連携を図りながら、何とか家庭学習の充実を図ろうということで、重点的に取り組んでいるところです。

それから、放課後子ども教室、これは社会教育のほうで進めている取り組みですが、この放

課後子ども教室、子どもたちが放課後その地区センターであるとか、学校の空き教室に集まって、そして地域の方が学習を教えてくださいという取り組みなんです、その放課後子ども教室についても、参加する子どもたちがふえてきている状況にあります。

さらには、児童館での取り組みも今進んできているところです。「ただいま」って児童館に行ったら、まず15分なり30分なり勉強をする、あるいは児童館によっては、最初の時間帯ではなくて、帰る時間帯というか、4時ごろから子どもたちが勉強する時間を確保する、そういうふうなことを今進んでいるところです。いずれ家庭だけではなくて、社会教育、あるいは児童館も交えた形で、子どもたちの家庭学習の取り組みを充実させていく習慣化を図る、そういうふうな取り組みを進めています。

それから、3つ目、各種調査を見てみると、平均点としては大体の姿が見えるんですが、個々の学校によってまた課題も違ってきます。その課題に対する取り組みも、これも充実させていきたいと考えているところです。

例えば、テストをやってみたら、何と無答の、——無答っていうのは何も書いていない、そういう無答が多い、そこを課題とした学校では、それでは普段のこの読み取りの力をつけていかなくちやいけないということで、その読み取りの時間を取り立てて取り組んでいるところもあります。

それから、文章の読み取りがどうも不足しているなということを課題に上げる学校では、毎週火曜日、親子で黙読、親子で読書に取り組む時間を設けようということで、取り組んでいる学校もあります。

それから、調査の結果から、子どもたちがどうもこの単元は苦手だな、習熟が悪いなということがわかったところでは、もうあらかじめ授業で少人数指導に取り組んでいく、そういうところもあります。

いずれ担任だけではなくて、校長先生、副校長先生、それから教務の先生、いろいろな形

でかかわって、もう学校全体として学力向上に取り組んでいるという状況にあります。

そして、4つ目の課題というふうに思っているのが、やはり数学の学力の向上です。昨年、数学の学習支援員を各中学校に配置いたしました。その効果が確認されたところでもあります。授業の支援だけではなくて、放課後のその家庭学習についても見てあげる、そういう取り組みをしているところもあります。さまざまな部分で支援員の活用を図って、子どもたちに還元しているという状況もありますので、何としても来年度も継続した配置をお願いしたいところです。

そして、5つ目、課題となるのが英語力の向上であります。これについては、先ほど市長からもお話ありました。きのうもお話したところでもあります。何とかして子どもたちに中学3年卒業する時点では、英検の3級の力を子どもたちにつけさせて卒業させたいと願っているところです。

ただ、これも英語検定を目的とする、それも1つであります。子どもたちが目標を持って、3年生になったら英検3級合格するぞって目標を持って取り組みをする、それも一つの大きな目的であります、それをするためには、やはり毎日、毎日の授業改善も必要です。その授業改善に取り組んでいく、それにも結びつけていきたいなと考えているところです。

今、現状とそれから課題、それから取り組んでいく内容についてお話をいたしました。こうした取り組みを通して、児童生徒一人ひとりに何としても確実な学力を身につけ、そして一人ひとりの学力を保障していきたいと、そう思っているところです。

○議長（新田勝見君） 14番細川幸男君。

〔14番細川幸男君登壇〕

○14番（細川幸男君） 再質問を行います。

大変御丁寧な御答弁ありがとうございました。先ほどの答弁は、大変感銘しております。そう言いながら再質問するのは、心苦しいのですが、教育長にはさらなる功績を高めてい

ただき、遠野市の全体の教育レベルを上げていただきたいと思うからでございます。

まさに、教育は人づくり、国づくり、教育に勝る宝はないと思っております。視野の広い人材育成には、中学校の修学旅行などは海外に変えて、じかに英語とか現地語などで会話をさせて、自信を持たせて教育改革をしていただきたいと思えます。

ますます今後も教育長のお力で、児童学生が学習意欲が倍になりますように、私は御期待しております。どうぞ幅広い、視野の広いグローバル遠野人の育成のために、教育長に未来を見据え、英知を出し、英断による貢献をしていただきたいと思えます。

これで終わります。

○議長（新田勝見君） 2回目の質問、再質問を行ってください。

○14番（細川幸男君） と思えます。お考えのほどをお尋ね申します。

○議長（新田勝見君） 中浜教育長。

〔教育長中浜艶子君登壇〕

○教育長（中浜艶子君） 今エールを送っていただきました。大変うれしく思えます。

今、その教育の部分で、今すごく先日のチャタヌーガに行った子どもたちの話を聞く機会がありました。報告を聞く機会がありました。今、インターネットを開けば、すぐ欲しい情報は手に入ります。必要な情報も手に入ってきます。でも、いかにこの経験をすることが大事か、人をいかに成長させるかっていうことを、報告会を通じて感じることができました。

実際に行って自分の目で見て、自分の目で感じ、そうすることが子どもたちの成長に、とてもたくましく成長することにつながるのだからということを感じたところです。

これからの教育、やはりその目先のことだけではなくって、そのグローバル化ということにもかかわっていく必要があるなっていうことを、強く感じているところです。

そのグローバル化にかかわっては、英語教育でもいろいろ取り組みを進めていきますが、い

ろんな外を知る機会もつくっていくことが、すぐくこれからの教育大事にしていくことだというふうに思っています。

外国の人たちと混じって、ちゅうちょせずに意見を述べたり、いろんな人たちと交流していく、そのことを通して外国を知るだけではなくって、自国の、あるいは遠野の文化についても認識を新たにし、遠野のよさについても知ることにつながるというふうに思えます。それが遠野の目指す、世界に羽ばたく人材の育成につながってくるものと思っています。

そして、やがてそういう人材が永遠の日本のふるさと遠野を創造して、新たな次代の担い手になることを期待しています。

○議長（新田勝見君） 次に進みます。5番多田勉君。

〔5番多田勉君登壇〕

○5番（多田勉君） 躍進とおの会派所属の多田勉でございます。通告に従って、一問一答形式で一般質問を行います。

なお、具体的な詳細については、今後招集される予算等審査特別委員会で同僚議員からもたくさん質問が交わされるものというふうに思えますので、私は今回の私の質問では、以前に市長が答弁したことなどについて、どのような経過をたどっているかについて、確認の意味を含め、さらには市民にこの場から伝えられるように、そういう観点から質問を行ってまいります。

まず、大項目第1点目でございますが、遠野市の一次産業の推移についてであります。

間もなく、春の訪れとともに、農作業が始まります。ことしも農産物が市場へと出荷されることとなりますけれども、何とか遠野の農産物が高い値段で取り引きされ、農家の所得の向上につながるように願ってやみません。

それでは、最初に遠野市が目指す一次産業とはということであります。

第2次遠野市農林水産振興ビジョン、通称タフ・ビジョンについて伺います。

本計画は、平成28年3月に策定され、その期

間は平成28年から平成32年度までの5カ年であり、既に1年が経過いたします。この今回の第2次遠野市農林水産振興ビジョンは、これまでの第1次振興ビジョンを総括あるいは検証されて、そのことを踏まえた新たな計画につながったものというふうに理解をいたしますが、どのような総括の結果になったものか、タフ・ビジョン2の中において、遠野市の一次産業はどのようにあるべきと判断されたのか。そして、本計画期間内における取り組み体制と本計画の最終的な狙いについて、市長のお考えをお伺いいたします。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 多田勉議員の一般質問にお答えいたします。

一問一答方式という中における質問でございますので、順次お答えを申し上げておきます。

ただいまの御質問にもありましたとおり、遠野市の一次産業、平成28年3月に策定いたしました第2次遠野市農林水産振興ビジョン、通称タフ・ビジョン2といった中で、これは遠野市のこの総合計画を上位計画とする、いうところの部門別計画とし、農業、畜産及び林業といったような部門をきちんとプログラムとして組み立てた計画であります。

もちろん、この計画はこれまでもさまざま、いうところの猫の目農政と言われる国の政策等にも振り回されたという部分も、背景にはあるわけでありまして、それはそれとして、やっぱり自然を相手にしている、あるいは気候条件を相手にするというこの農林水産振興というか、そのような部門でありますので、そのような中における1つの物を、できるだけ客観的な資料の中で分析し、遠野市の農林畜産振興業といったものを、きちんと一つの目指すべき方向として打ち出せたということになるわけでありまして。

このビジョンとして、7つの姿をひとつ展望しながら、継承しながら遠野の農林水産業を活性化していこうという、そういう体系になって

ます。

策定に当たりましては、この全計画の188項目のそれぞれの個別政策の達成状況を検証いたしました。「達成」及び「おおむね達成」の項目が124項目、80%という数字になっておりまして、それぞれこの達成が困難であったこと、あるいは未実施だということを含める項目が31項目、20%という状況になったということ踏まえてのタフ・ビジョン2という一つの計画に持ち込んだということでもあります。

そういった中におきまして、この間の生産額等について見ますと、ちょっと数字を申し上げますと、平成23年が60億円、平成24年度が67億円、平成26年度は約72億円、平成26年度の米価下落といったものが大きく影響いたしまして、この平成26年は67億円という、そのような数字になったわけですね。25年度が72億円、平成26年度が米価の下落という中で67億円という数字になったということでもあります。

また一方、この27年度の中で見ますと、この子牛価格の高騰というものが続いておりまして、畜産部門が44億円というこの生産額の合計額44億円となりまして、合計が75億円になったということでもありますので、平成27年度の目標が87億円に達しないものの、結果といたしましては農業生産額そのものは、増加を見ることができたという、そのような数字として捉えているわけでもあります。

7つの目標という中で、それぞれこのタフ・ビジョン2の中から、遠野の目指すべき農林、水産、林業、畜産、そこの一次産業、これにつきまして、先ほど御質問の中にありましたとおり、この計画期間内におきましては行政だけではない。まさに関係者として県、あるいはJA、あるいはさらに一番大事だと思っておりますけど、生産者の方々と一体となったこの総合力でもって、この農業振興を行う必要があるのではないかと、改めて考えているところであります。

若干、数字を申し上げましたけれども、これは私は基本的にはこの数字を見ますと、遠野はそ

れなりに頑張っているのかなというような、そのような数字で捉えることができるのじゃないのかなというように捉えておりますけれども、その辺は多田議員等のような認識としてあるかということにつきましては、それぞれ捉え方があろうかと思っておりますけど、私自身はそのとおり頑張ってるほうじゃないのかなという捉え方をしてるっていうことを申し添えて、答弁いたします。

○議長（新田勝見君） 5番多田勉君。

〔5番多田勉君登壇〕

○5番（多田勉君） ただいまの答弁を伺いました。その中で、個々の農家の経営実態を詳細に把握した中で、いわゆる営農指導なり支援が、私は大切であるというふうに思っております。

先ほどの市長の答弁であれば、遠野市全体としてのさまざまな耕畜の部分でのトータル的な方針というか、そういう検証になったかというふうに思いますけれども、私の気になるところは、個々の農家の経営改善なりが、そういったものが図られながら向上していくということが私は大事であって、その辺のいわゆる集積の仕方がちょっと理解できないなというところも若干あるわけでありまして、そういった個々の農家の経営改善というものが向上されない限り、図られないというふうなことになるれば、いわゆる将来懸念されておりました離農が増加するのではという、そういった懸念の中で、新規就農者は農業に対するその魅力をどこかに求めながら、参入されてるんだろなというふうに私は理解するわけでありまして。

そういった中で、先ほどの市長の農業生産額そのものは、増加を見ることができたという御答弁でありましたけれども、先ほど私が申し上げました積み重ねた数字の中には、個人の農家の、個々の農家の数字のみじゃなくて、大きなその企業的な経営の生産も入っているというふうに私は理解しているんです。

私は、そういったところじゃなくて、目を向けてこれから支えていかなければならないとい

うようなところが、いわゆるいろんな苦勞なさっている個々の農家の経営が第一だと、私はそれを支えているんだなというふうに、私は常に思っている一人でありまして、そういったことが遠野市の農業が今後継続されていくためには、今言ったような個々の農家の生産が向上し、そして収入が伸びていくなと、それが大事であって、そのことに主として力を注いでいかなければ、私はだめだろうなというふうに思うわけです。そのことについて、市長はどのようにお考えなのかをお伺いいたします。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 2問目という中で、先ほど農業生産額、数字を申し上げました。さらには、この農林振興ビジョン、タフ・ビジョン2の中で目指すべき一つの方向性として、7つの姿をそれぞれ目指すっていう中で、計画期間の中でそれぞれ行政、JA、あるいは県、さらには生産者一体となって、その目指すべき方向に取り組むんだっていう部分で、その農業生産額等の数字も申し上げて、その申し上げた中に、頑張っているほうではないだろうかというような認識も申し上げたわけでありまして。

ただいまの2つ目の質問の中におきましては、それはそれとして、農家個々の経営体の強化と所得の向上といったことを、もっときめ細かくフォローすべきではないだろうかという骨子の質問と承ったわけでありまして。全くそのとおりだというふうに思っております。

それぞれさまざまな、これは言葉としてパフォーマンスという言葉は使いたくはないわけでありまして、農業振興という中で、いろんな形でのイベント等もさまざま行いながら、元気出そうという話の中で取り組んでいるわけでありまして、もっと愚直の中に農家個々人のその経営体、あるいはその構成員と申しますか、どのような年代で夫婦なのか、あるいは親子なのか、あるいは一つの地域なのかというようなことももっと考えながら、そして適時適作という部分の中における一つの取り組みの中で、

何が一番適しているのか、であれば、そこにどのような形でそれを対応するのかっていうような、そのきめ細かい、それこそピンポイントという中における農家支援というものは、やっぱり必要ではないだろうかということを常に思っているわけであります。

つまり、人という部分、あるいはこの経営という部分、さらにはそれに伴う生産という一つのくくりの中に、多様な農業生産者の皆様への支援体制、あるいは高収益農家への拡大に持っていく、さらには、品目ごとに生産振興という一つの視点におきまして、それぞれ取り組むというこのフォローが大事ではないだろうか。

もともと、アストという組織を立ち上げました。もう10年以上の歩みを踏まえているわけでありまして、農家支援室という一つのこの組織を、やはり改めて原点に戻りながら、農家支援という部分の中における、その農家支援も農家ごとに皆それぞれが形態を異にするわけでありまして、やはりかなりきめ細かいフォローをしていかなきゃならない。

じゃあ、1人の市役所の対応だけでできない。やっぱりJAなり、あるいは県の農業改良普及所の皆様の専門的な知識なりといったようなものも踏まえながら、やっぱり縦糸、横糸の中で農家の皆様への個々のケースにきちんと合った指導と、またともに取り組むというこの姿勢の積み上げが、最終的には先ほど1問目の質問で申し上げましたとおり、農業生産額の向上につながっていく、所得の向上につながっていく。

したがって、やはり現場に入ると、さらにはこの泥臭くと申しますか、そのような一つのこの取り組みが、やっぱりきちんと対応できるような、そのような一つの環境をつくること、タフ・ビジョン2の7つの目標を形にすることにつながるのじゃないのかなというように承知いたしております。

○議長（新田勝見君） 5番多田勉君。

〔5番多田勉君登壇〕

○5番（多田勉君） ぜひ先ほど少し触れましたが、新庁舎完成後における市当局の組織の再

編、見直し、そういったものに十分にその辺を取り入れながら、農家の期待に沿えるような姿に持って行っていただきたいということを申し上げておきたいと思います。

それから、次に入りますが、農業政策が御案内のとおり改正されることとなります。今回のそのビジョンの計画の目標達成に向けての今後の振興に対して、どのように臨んでいくのかということについてであります。

政府が今後進めようとしている農業政策は、今までたどってきた農業経営の積み重ねが大きく変わると受けとめております。このことは、今まで組織化して地域の農業を支えてきた法人等の計画的財政運営を脅かすことがないか、そういったところが懸念されるわけでありまして。

また、先ほど来私が申し上げておりました小規模農家にとっても、経営の収支に一層の危機感を抱き、経営を断念する農家が出るのではないかとこのふうな危惧もされるところであります。

遠野市の農業が揺るぎなく未来にわたって継続できていく取り組みが重要と私は考えておりますが、市としてどのような施策を基本として、農家、市民に向き合った綿密な農家支援を図っていくのか、市長にお伺いをいたします。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 3問目の質問といたしまして、この農業政策がさまざま改正されるという動きの中で、いろんな国の動きがあるわけでありまして。国の動きのほかに、TPP問題の批准問題など、アメリカが離脱するというような一つの手には、国際協調の中における大きな動きも、その中の背景にあると。

いくら地方の小さな自治体だといっても、そのような国際政治の中における動きの中にも、振り回されるというそのような状況にも置かれているということは、我々はきちんとある意味では冷静に受けとめなければならぬかというように考えているところであります。

国では、平成28年の6月に閣議決定した日本

再興戦略というものの中におきまして、農業改革を取り上げ、議員御案内のとおりだというように思っておりますけれども、農地集積、集約化を通じた生産規模の拡大を進め、国内外のこのさまざまなマーケットにきちんと対応していくという、そのような産業としての流れを構築しようという、そのような流れにあるというところも、私も承知しているところであります。

こういった流れを受けまして、農林水産省におきましてもプログラムを策定しながら、さまざまなこの自由に、何と申しますか農業者が自由に経営展開できる一つの環境を整備するといったような方向になっているということも、承知もいたしております。

これが、いうところのこういう動きが、農業改革ということにもなるかというように思っております、そのような一つの動きの中におきまして、これまでの施策の中におきまして、この国内外というか、農業を国外を含めた市場原則といったものに委ねるということにもなってしまうと、大変この表現としてはあれでございますけれども、この分野にも勝ち組と負け組が出てくるということにもなりかねないという、そのような懸念があります。

そういった意味におきましては、この議員の御指摘の御質問となるわけでございますけれども、遠野市におきましては、さらにこの繰り返し申し上げますけれども、生産者、あるいは県、私は県のこの農業改良普及所という機構につきましては、非常に注目しているわけでありまして、また関心を持っているわけでありまして、やっぱり専門的な一つの技術指導をできる一つのマンパワー集団として、県が抱えている組織でありますので、この辺をどのようにいふならば取り組むのか。

それから、今花巻農協なども大規模に花巻農協としての経営改革に取り組んでいるという状況にあります。昨年12月でありましたけれども、構成市町村であります西和賀町、北上市、花巻市、遠野市、釜石市、大槌町の首長が花巻に集まりました。

そこで、花巻農協の代表理事組合長ほか、花巻農協の幹部の方々と意見交換の懇談会の場が設けられました。その中に、花巻農協のほうから打ち出されたのは、もちろん農協とすれば生産者と密接な連携のもとに対応をすることは当然であるけれども、行政とも密接な連携をとりたいという熱い要望が花巻農協側の幹部のほうから出されました。

そのような中で、やっぱり県、農業改良普及所のような県のような組織、マンパワー、そこに花巻農協のようなJAの組織、——JAも今経営改革というよりも、JA改革にも大きく取り組んでおりますから、その部分を含めながらでありますけれども、行政と一体となる中における一つのこの対応を進める新たな仕組みをその中に持ち込むということが、必要ではないのかなというように思っておりますので、いろんなこの組織化ということになるかというように思っておりますけれども、それを単なる言葉のやりとりじゃなくして、やっぱり一つの組織に持っていく。

そしたら、やっぱり動いているんだなということで、生産者の方が頼りにしてもらおう。頼りにしてもらおうっていうか、頼ってもらおうという、お互い双方向の中における環境を構築するというのが、国の農政改革等にも余り振り回されない、しっかりとしたこの生産基盤を構築する一つの原点として、位置づけることができるのではないだろうか。まず、足元をしっかりと固めようということが、やっぱり私は非常に大事じゃないかなというように思っております。

流れは、いずれ高齢化という部分、あるいは生産人口の減少、これは人口減少でありますから、生産活動に従事する一つの人口減少といったものが押し寄せているわけでありまして、考えてみれば、人口減少といっても生産年齢人口、一次産業は何歳になっても生産に従事できる一つの生産現場なわけでありまして、それをある意味においては開き直って、強みに生かしていくという部分も、私はこの一次産業という部分には、きちんと位置づけられるんじゃない

いのかなと。

それから、小規模農家にとりまして、やはりそれぞれのどのような中でってなれば、経営といったものは非常に難しくなってくるというような状況にあるわけでございますので、複合経営、さらには集落営農といったようなこの組織化と、どのようにタッグを組みながら経営転換なり、集落単位での土地利用といったようなものを、どのように進めるかということに積極的に対応するってということも、市の立場としてはすごく大事なことはないのかなというように考えているところでございますので、御質問の趣旨にありましたとおり、振り回されないと。

そのためには、きちんとした足元を見つめた仕組みづくり、あるいはそれぞれ限られたマンパワーの相互連携といったことが大事ではないのかなというふうに認識しておりますので、それをもって答弁といたします。

○議長（新田勝見君） 5番多田勉君。

〔5番多田勉君登壇〕

○5番（多田勉君） 今度の米政策の改正に当たっては、いわゆる減反政策についても関係してくるわけですが、今振り返れば、この減反政策が打ち出された際に、政府に対して町を挙げて反対を表明した自治体がありました。全国でもこれが話題となったことを、今回の米政策の改正に当たって、私の頭の中に思い浮かんでまいりました。

答弁の中に、先ほど市場原理というこれからの政策に対して、市長のほうから勝ち組、負け組というような言葉もありましたけれども、そういったことに対して遠野市当局は、市当局として農家と必ず勝ち組になるという、そういう強い意思で市当局は農家を導いていくことが、我々市当局に課せられた役割じゃないのかなというふうに、私は認識しております。

そういった中で、そういった意味で農業政策の改正に伴って、遠野市として農家との早目のいろんな意見があると思いますが、そういったところでの意思の疎通を形式的と言えば言葉は悪いかもしれませんが、1回やったということ

じゃなくて、私はこれを幾度も積み重ねながら、このことに取り組みに切羽詰まるというふうな事のないように、私は対応に努めていただいて、そしてなおかつ農家に負担を与えないような、十分な配慮を期待しておりますが、市長のもう一回その辺の言葉をいただきたいと思いません。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ただいまの御質問の中で、意思疎通を図りながら、それこそ農家の生産従事してる皆様の一つのやる気と申しますか、一つの気概をきちんと把握しながら取り組むことが大事ではないだろうか。いうなれば、意思疎通という言葉が出ました。非常に大事な一つの言葉だというふうに受けとめたところであります。

ただ、国が制度が改正になった、このような国際経済情勢だ。国が、県がこのような方針を出したっていう中で、ただそれを受けて、それを伝えるだけではない。やはりそれぞれの個々の農家の皆様の現状、あるいはそれを取り巻く一つの市場の事情などもきちんと説明を申し上げながら、取り組むっていうことが大事じゃないのかなというふうに思っているところであります。

先ほど勝ち組と負け組という話を申し上げましたけども、そのような中で勝った、負けたということではなくて、そうなれば、ただいまの多田勉議員の御質問を聞きながら、ちょっと私思ったわけでありまして、やっぱり適時適作っていうものが一つある。

例えば、耕畜連携っていっても遠野だからできる。じゃあ、花巻のほうでそれが耕畜連携という仕組みがつかれるかなれば、なかなかつかれない。水田を単作地帯という中で、大規模な水田地帯を抱えているということになれば、中山間地域としての遠野という一つの地域の中で、耕畜連携という仕組みをしっかりとつくるという、そのようなものもやっぱりこのいうなれば勝ち組になるという部分におきましては、

大事じゃないかなというように思っておりまして、そういったためには、一つの考え方を市町村同士がただ競争するのではない。

やっぱりお互い連携を図るというそれぞれの意識も、また持ち合わせなければならないんじゃないのかなという、そういう合うという産業政策から、やっぱり一つお互い足らざるものを補い合いながら、お互いハッピー・ハッピーの関係をひとつ構築するというのも、この農業政策なり産業政策にとっては、すごく大事じゃないのかなと。

きのうでございましたか、物づくり団地として東工業団地を大幅に拡張するというのを29年度の予算の中にも盛り込ませていただきました。企業は、国際競走の中におきまして、市町村境といったことは全く意識しない対応の中で、労働力の確保といったものをきちんと位置づけているというその状況なわけであります。

したがいまして、そのようなことを考えた場合におきましては、遠野市に一つの団地があるから、遠野市の問題じゃなくして、周辺を含めて労働力の一つの安定的な確保と、人口減少に立ち向かう一つのプロジェクトがそこに生まれるということを考えれば、そこで道路なり情報通信なりが生きてくるということにつながるという部分で、そのような広域連携、あるいは水平連携という仕組みが、この農業政策の中においてもまた求められてきてるんじゃないのかなということを思ったとこでございまして、そのことの一つの考えを申し上げまして、答弁いたします。

○議長（新田勝見君） 5番多田勉君。

〔5番多田勉君登壇〕

○5番（多田勉君） それでは、ちょっと次の質問に入らせていただきますが、現在の農業振興は、生産するだけの振興ではないと私は認識しております。と申しますのは、全国のいろいろな産地では、激しい産地間競争に挑みながら、持続可能な生産活動を確立してきているわけがあります。市長は、平成25年9月の定例会の質問において、トップセールスの重要性について

答弁をいたしております。

この間、今まで市長はトップセールスにどのように取り組んできたのか、そして、今後どのようなトップセールスの展開に取り組もうとしているのか、市民の先導に立った旗振り役としての立場としてどう応えていくのか、市長の決意をお伺いいたします。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） この遠野の農業を、一次産業を元気にし、活力のあるものにし、その中で従事している農家の方々、生産者の方々がやっぱりやる気を出してもらおうという部分につきましては、ただいまトップセールスという言葉で話がありましたけれども、市長という職をいただいている私の立場も、非常に大事ではないのかなというようにも改めて思っているところであります。

1つの例でありますけれども、毎年欠かしたことがない、これまで欠かしたことがない子牛の初競りには、必ず私も出ております。最初のころは出る人が首長がいなくて、挨拶の番が回ってきたんですけれども、最近は出る首長が多くなりまして、なかなか私のほうには順番が回ってこないという、そのような現象もできてきているということは、それぞれ市町村長もそのようなトップセールスの一つの重要性を認識しているがゆえに、そのような状況になっているんじゃないのかなというように思っておりまして、この一つの生産者の皆様とタッグを組みながら、みずから先頭に立って一緒に頑張ろうという部分の中における取り組みは、先ほど25年の議会でみずからやるんだというその決意を述べているんだけどということにつきましては、今もってそのスタンスには何ら変わりはない。

その中における、これはちょっと物理的なこととなりますけれども、日程調整なり、さまざまな調整の中で必ずしも全てのいろんな中にみずから先頭に立ってということには、実現は全て対応できているわけじゃございませんけれども、可能な限りそのような場面にきちんと対応する

ように、頑張ってまいりたいというように思っておりますし、生産者の方々とともに頑張ろうというような、そのような形のものは、これからも続けてまいりたいというように考えているところであります。

先般、台湾のほうに遠野のもの・こころ海外交流推進委員会としての事業の中で、遠野の農産物の販路開拓という中で、台湾のほうにも行ってまいりました。その中で、そのようないろんな台湾の高級スーパー、裕毛屋の社長と地方創生に関する協定も締結することができたというの、これは市長としての一つの役目ではなかったのかなと思っております、きのう台湾のほうから戻ってまいりました、団長格で参加していただいた古川部長のほうから夕べ説明を聞いたところによりますと、大変好評であったと。

持ち込んださまざまな農産物も含め、加工品は完売だったというようなことも聞いておりますので、そのようなことを一つ一つみずから先頭に立って、対応するような形で努力してまいりたいというように思っておりますので、ただ議員の一つのお力添えと後押しもぜひお願いを申し上げて、答弁といたします。

○議長（新田勝見君） 10分間休憩いたします。

午後2時00分 休憩

午後2時10分 開議

○議長（新田勝見君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

5番多田勉君。

〔5番多田勉君登壇〕

○5番（多田勉君） 先ほどの市長の決意をお伺いをいたしました、ここでちょっと御紹介をしておきたいと思いますが、先日山梨県の、皆さん御存じだと思いますが、甲州ワインですね、輸出量がワインの消費地であるロンドンで、官民一体のPRが功を奏して20倍になったというふうな紹介がありました。これには、もちろんメーカーの社長もそうですけれども、山梨県の知事、そして甲州市の市長もいろんなそうい

ったPR活動に専念されたということで、それが奏功したというふうに紹介されておりました。

そして、もう一つ私の記憶に残るところでありますけれども、旧大迫町の村田柴太町長が、常にエーデルワインを先頭に立ってPRしておりました。私も何度か村田町長とお会いして、そのワインの云々、いろいろなつくる工程なり、味はこうなんだというふうないろいろな能書きを聞かされたことがありますけれども、そうして取り組んできた成果が、今では岩手県が誇るワインの産地として、そして全国でも有数の産地として、その地位を築いてきたというのも事実であります。

また、もう一つ1979年から2003年までということですが、大分県の知事を務めた平松守彦氏が、世界に自慢できる製品をつくらうということ、一村一品を提唱しました。このことで、大分県知事の平松氏は、アイディア知事として知られたというようなことを、この今回の一般質問に当たって思い起こすことができました。

遠野市としては、先ほど市長の答弁にもありましたが、和牛の市場や、あるいはビールの初仕込み等に市長が出向いているのは、皆さん御存じのとおりでありますけれども、ただ大半の農家の生産物は、野菜や花卉をはじめとするものであって、その流通はいずれも東京方面の市場であります。

花巻農協では、毎年野菜の部会などが中心になって市場訪問をしているようでもありますけれども、全国から集まってくる農産物は、価格競争の中であって、そういった中で全国の自治体の例を見ると、頻りに自治体の首長が出向いて仲買人の皆さんへのPRをしているというふうなことを、それを常に意識しているんだということ、ある全国の中の自治体の首長さんでありますけれども、そういったことがあります。

ぜひ我が遠野市長も、野菜部会とか花卉部会、いろいろあるわけですが、そういった部会をはじめ生産者の皆さんと東京市場を訪れて、遠野市という知名度の高い我々の暮らすところの代

表として、生産物のPRをしていただきたいものだなどと、これは私だけではなくて、生産者も強く望んでいるところであります。

市長が行ってぜひ、必ずやその成果はあらわれるんだろうなというふうに私は理解をしていますけれども、もちろん海外に発信することも、これはまた重要なことであり、必要でございますけれども、現在の遠野市の大きな流通体制である農協系統出荷の農家の激励という意味も含めて、これに応えていかなければならないのではないかなというふうに私は思います。

大きな投資をしなくても、このことは大きな投資をする必要のない一つの手段でもあるのではないかなというふうに思うところでありますので、先ほど市長の答弁には、日程の調整等々、答弁の中にありましたけれども、ぜひ担当部局との調整を図りながら、どこかに市長の日程の調整を図っていただいて、29年度遠野市民、農家の皆さんとぜひ今話題になっている築地でも構いませんが、そういったところで市長の一声を發していただきたいなという願いであります。もう一度市長の御見解を伺います。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） このトップセールスという一つの位置づけの中で、1つのキーワードがあったのではないかなというふうに、御質問をお聞きしながら思ったわけでありませう。

大きな投資をしなくとも、生産者の皆様のやる気なり、活力を引き出すことができるぞという部分が、そういった点でのこのトップセールス等の位置づけは、そのような意味合いを持つという部分には、改めて十分認識しながら、いかにしてという部分の中におきます東京市場という圧倒的な人口のある、市場のある東京市場ももちろんでありますけれども、百万都市の中における東北の中核都市としての仙台商圏、さらには岩手県の中でも40万とも50万という商圏を抱えている盛岡市周辺の一つの売り込みといったようなことも含めながら、もう一方においては、友好都市であります武蔵野市、あるいは愛知県

大府市の場合、名古屋という250万とも300万とも言われる大都市圏を抱えております。

さらには、兵庫県の福崎町に至っても、神戸市という国際都市を控えた中にあるというような地理的な条件を考えれば、その辺のところをうまく組み合わせ、そしてまたそれなりのこの大きな投資はしなくても、一つの効果が得られるという部分の中における一つの仕組みを、きちんとしたものとして構築しながら、そこに私自身もみずから乗り込むというような一つの方法も、考えなければならぬかなということ、ただいまの御質問をお聞きしながら改めて思いました。

みずからの一つの中で、生産者の皆様と手を携えて、そのような中に飛び込むというよりも、先頭に立つという部分については、改めてそのような覚悟で、この一次産業のきちんとした生産基盤と活力を見出すために、みずから先頭に立ちたいというように考えているところであります。

ただ、ただいまの質問の中で、村田柴太先生と平松守彦知事さんの話が一村一品運動、あるいは大迫町の村田柴太先生の話も出ました。町長時代、私も大変お世話になりました。県議時代も大変お世話になり、この市長という職をいただいたときに、村田柴太さんが町長に返り咲いておりましたけれども、みずから激励をいただき、食事を一緒にしながら「頑張れ」と言われたことを、今質問を聞きながら改めて思い出し、大変感慨深いものがあるということも申し添えて、答弁とさせていただきます。

○議長（新田勝見君） 5番多田勉君。

〔5番多田勉君登壇〕

○5番（多田勉君） 今は亡き村田町長も、多分それを期待しているんだろうなというふうに思います。このような今市長がお答えになったような取り組みが、これは先ほど来からの話にありましたように、花巻とのいわゆる連携、花巻農協との連携、そういったものがな一層実現に向かっていくんじゃないかなというふうに思うわけでありませう。よろしく考えていただき

たいと。

それでは、次の大項目、次に移ります。

第2次農林水産振興ビジョンでは、林業大学構想の検討を掲げておりますが、その狙いについてこれから伺ってまいります。

遠野市は、林業をなくしては語れないほど、森林は重要な役割をなしていると私は深く認識しております。そのような中において、遠野地域木材総合供給モデル基地、通称木工団地を遠野市は早い時期に整備するなど、その取り組みが遠野市としての特徴でもあるというふうに私は捉えております。

そこで、全国各地においては、林業担い手の不足から、即戦力の育成が急務であるという認識のもとに、林業大学校の開設が報道、あるいは紹介をされております。このことによって現場研修で高就職率という成果を各方面で上げられているようでございます。

そしてまた、平成26年3月定例会では、同僚議員の一般質問に対して、市長は林業大学校について答弁の中で触れておりますけれども、そのときの答弁の内容を振り返ってみましたら、非常に強い意志を持って発言していらっしゃったなというふうに私なりに感じておりました。

今でも、そのときの強い意志に変わりはないのでしょうか。全国の林業大学校開設の潮流や、市の森林資源の重要性に照らし、タフ・ビジョン2における林業大学校の進捗状況、あるいはそのことに対する市長の思いについて伺いたいというふうに思います。

○議長（新田勝見君） 本都市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 林業大学校構想の一つの提唱したんだけど、その後どのような状況になっているのかと。そしてまた、さらにこの構想に対する思いの一つの実現への思いは、市長は変わらないのかという部分で、かつての答弁の一つのことを踏まえながら、御質問を賜りました。

この林業大学校構想につきましては、検討につきましては、ただいま御質問の中にありまし

たとおり、岩手県並び我が国の一つのこの林業を担う人材の育成を一つの目的に、林業者研修施設として、公営の林業大学校のこの立ち上げを提唱したものだという、そのような背景があります。

その中に、この平成22年1月17日にさかのぼりますけれども、それぞれこの県の主催でもって黄金の国、岩手ものづくりフォーラムというものが盛岡で企画された際に、私もパネラーとしてこれに参加した際に、この林業大学校構想をひとつ必要性を訴えたということ、思い起こすわけであります。

それを踏まえまして、先ほどの質問の中にもありましたとおり、この平成23年1月に、この構想の検討委員会をひとつ立ち上げまして、具体的な中身をただ訴えるだけじゃなくして、具体的な内容を持った提案活動をしなければならないという中で、検討委員会を立ち上げました。

そういった中に、このいうところの川上から川下という一つの大プロジェクトとしての木工団地が位置づけられている。平成5年から平成15年までかかって、10年越しのプロジェクトとして、大きな日本に冠たる一つの木工団地という、言うなれば地域資源を持っているという部分になれば、これを核にして研修に極めて、人材育成に極めていいキャンパスを持ってるんじゃないだろうかということをしてこにしながら、具体化を図ろうという、そのような動きであったわけであります。

そういった中で、全国で14カ所こういった林業大学校があるということも含めまして、実現を岩手県にということに訴えて行きました。震災というものの中で、若干動きがちょっととまったという部分もなきにしもあらずでありますけれども、ちょっとこの構想につきましては、訴え続けてきたという、そのような背景があります。

これが一つのこの4月に開講する県の「いわて林業アカデミー」といった、その構想に結びついたというように捉えているところでありまして、県が主体となり、関係団体、あるいは企

業等ともさまざまな連携協力いたしまして、実施を重視しながら、林業の現場で活躍できる人材を要請するというのが、いわて林業アカデミーであります。

このいわて林業アカデミーを具体化するに当たっては、私も県の森林審議会の委員という一つの立場にありますので、その都度、その都度県のほうからは相談を受けてまいりました。県のほうからの相談という中にございまして、やはり遠野が提唱したという部分を踏まえ、そしてもう一つは、遠野市を無視できなかったという部分については、圧倒的な存在感のある木工団地の存在も、県はきちんと認識しているがゆえに、遠野市のほうといろいろな協議をせざるを得なかったという、——せざるを得なかったというのが、それがあある意味においては当然の一つの流れとして、いろいろ連携と情報共有を図ってきたという、そのような流れにありますので、林業大学校という中で、遠野市の中にひとつ位置づけるという部分については、そのようなものにはストレートにはなりませんでしたが、いわて林業アカデミーという中で、ひとつ一歩形となって、そして仕組みとなって、この4月にはスタートするという事になったという一つの事実を、今改めて答弁の中で申し上げておきたいというように思っております。

この林業アカデミーといった部分の中におきましては、この実際のノウハウや、あるいは技術を学ぶという一つの間であるわけでありまして、遠野にある遠野木工団地、まさに遠野ならではの大きな拠点をフルに生かせるという、そのような林業アカデミー構想の中に明確に位置づけられているという状況でありますので、この中にございまして、もう一つこの林業アカデミー構想という中で、4月からスタートするという話を申し上げましたけれども、先般県のほうに立ち寄った際に、29年ですから来年度ですね、7月、10月、12月という中におきましては、遠野を一つの実習場所として、遠野市内でもちまして、特に遠野木工団地を中心に、それぞれのカリキュラムを既に組んでありますので、よろ

しくお願いをしたいというような話も来ておりますから、林業大学校という形と、遠野市の中における林業大学校の誘致ということにはならなかったという部分においては、ちょっと形が変わったことになるんですけども、いわて林業アカデミーという中で、一つのこのオール岩手の中における仕組みとして、遠野がその中における大きな存在感を示すことができるという、そのような仕組みに一歩進んだ、あるいは二歩進んだということに、そのような認識もしております。その部分は先ほどの質問の中で、多田勉議員といろいろやった際に、これからは広域連携、水平連携、お互いに役割分担という話を申し上げたわけでありまして、そのような一つの仕組みとして、このいわて林業アカデミーがスタートすることになったのかなというふうには、私は認識をいたしているところでございますので、御了承いただければというふうに思っております。

○議長（新田勝見君） 5番多田勉君。

〔5番多田勉君登壇〕

○5番（多田勉君） 今市長の答弁にもありました。17年度開設予定のいわて林業アカデミーというのがありますけれども、実は新聞紙上でも、今までの設立状況の記事が紹介されておりました。2011年度以降に開設された、開校されたものでありますけれども、確かに17年度開設予定のいわて林業アカデミー、そして兵庫県、和歌山県、いずれもこちらは大学校、アカデミーと称するのが岩手県で5カ所ね、非常にたくさん大学の大学が今開設されています。

そういった中で、私もこのいわて林業アカデミーの内容を伺ってみましたら、今市長が答えたように、7月、10月、12月に遠野市を会場に、アカデミー、いわゆるそれを開設するという事でございます。

内容を伺ったら、その内容は森林事業に、いわゆるその他でやっている大学、林業大学というその森林事業に特化したものじゃなくて、県で言えば例えば農業改良普及、林業改良普及、そういった中で指導するような内容、話を聞いて

たらシイタケに関すること、あるいはワサビに関することなど、そういったその改良指導員さんが教えるような、そういった栽培品目に対する現地での技術栽培指導っていうふうに、私は聞いておりましたが、私の解釈はちょっと違まして、いわゆる林業大学校というのは、森林整備に関する専門的知識や技術を学び、即戦力となる人材の育成を図るものであるということ、林野庁の研究指導課のほうで、これを申し上げておりました、林業大学校のニーズは、林野庁ではこういった意味で今森林が施業がなぜおくれるかといいますと、今申し上げたように、担い手が技術者が不足している。

そのために、全国ではその技術者をいち早く養成するために、その大学校、森林事業整備に特化した技術、そういった担い手を育てるための大学2年制でありますけれども、それをやっているんだそうです。定員が20人とかですね、それが非常に学校を出て技術を身につけたことによって、引き合いがすごく多いと。

そういった中で、先ほど申し上げましたように、林野庁のほうでは、指導課のほうでは、この林業大学校のニーズはますます高まる一方だと、そういうふうに指摘しております。

私は、そのアカデミーをせがんだということじゃなくて、それはそれで生産者のためにもなることですから、それはそれでよろしいんですが、私は遠野市としてのいわゆる常々問題になっております施設の遊休化、あるいはさっき市長が言った木工団地の先進的な基礎があるわけでございますので、そういったところを含めて、遠野市としてはこのような大学構想等については、リーダーシップをとって、誘致に向けて全力で取り組んでもいい私は自治体の一つではないのかなというふうに、私はもうそこで市長に前回の前に、答弁でなさっていたあのことを伺ったときに、非常に私は期待を大きく持ってまいりました。

何とか岩手県のその審議委員のほうの立場としても理解はしますけれども、遠野市の首長として、ぜひ私は林野庁もこれだけやっぱり評価

している大きなことでありますので、ぜひ遠野に、遠野市独自でできる、できないは別としても、私はそういった発想のもとに立って、遠野市が大きな旗を振ってもいいんじゃないかなと私は思うんですが、何とかこの以前に市長が答えていた内容が、市民にとって明るいニュースとして早い時期に伝わるようなことがあれば、非常にうれしいなと私は期待して、今でも期待をなくしているわけじゃありません。期待しておりますが、改めて市長の強い見解、意志をお伺いしたいと思います。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） この林業大学校構想を提唱しながら、さまざま活動を行ってきたと。先ほどの答弁の中では、ひとつこの構想の一つの一部が、いわて林業アカデミーという中で、一つの仕組みとしてこの4月からは立ち上がることになりましたっていう、そのような認識を申し上げたところであります。

ただいまの多田議員のこの林業大学校構想、専門性を要するきちんとした大学校としての位置づけという部分と、いわて林業アカデミーがこの4月からスタートする部分においては、やっぱりちょっとレベルっていうか、それはちょっと異なるという部分、そこで今の御質問を聞きながら、認識は全く同じであります。

やはりこの林業大学校構想というきちんとした人材養成の部分と、林業アカデミーの中で研修という中における一つの幅広い分野というものは、やっぱりちょっと立ち位置が違うんだっていう部分は、十分私も認識しております。

いわて林業アカデミーを立ち上げる際に、県の担当課長から何度も話がありました。その都度、違うんだと、そういう中途半端って言えば言葉はちょっと悪いんですけども、そういうもんじゃないんだと。

しっかりした岩手県は森林県なんだから、だからしっかりとした人材養成をする核をつくらなきゃだめなんだという中で、何度も訴えたわけでありましてけれども、なかなかそこに踏み込

めなかったという部分で、いわて林業アカデミーという一つの構想に入ってしまったということになるわけでございますので、これからも岩手森林審議会の委員も引き続きやれということに、県の市長会のほうからそのような職務をいただいておりますし、先般岩手県緑化推進委員会という、オール岩手の中における組織もありますけれども、その理事長も引き続きというような形で選任もいただきましたので、そういう立場をフルに活用しながら、もともと狙ったというよりも、目的とした林業大学校構想に近づく、あるいはその誘致に持ち込むというような中における、一つの活動は、引き続き行ってまいりたいという部分におきましては、ただいまの多田議員との認識は同じだということも踏まえながら、ただ認識が同じじゃなくして、やっぱり行動が伴わなきゃなりませんので、そのような活動も改めて展開してまいりたいという決意を申し上げまして、答弁とさせていただきます。

○議長（新田勝見君） 5番多田勉君。

〔5番多田勉君登壇〕

○5番（多田勉君） 期待の膨らんだ一般質問で終わることができました。本当にありがとうございます。終わります。

○議長（新田勝見君） これにて一般質問を終わります。

散 会

○議長（新田勝見君） 3月1日及び2日の2日間は、委員会審査のため休会いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新田勝見君） 御異議なしと認めます。よって、3月1日及び2日の2日間は、休会することに決しました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。

午後2時40分 散会

